

# 食品安全委員会リスクコミュニケーション専門調査会

## 第 24 回 会 合 議 事 録

1 . 日 時 平成 18 年 4 月 25 日 ( 火 ) 14:00 ~ 17:01

2 . 場 所 委員会大会議室

3 . 議 事

( 1 ) 効果的なリスクコミュニケーションの推進を図るための手法について

講演 1 「リスク分析法が招く不安 - 個人的願望と社会的規制の対立 - 」

( 唐木英明専門委員 )

講演 2 「リスクコミュニケーションの必要性」 ( 山本茂貴専門委員 )

( 2 ) 平成 17 年度 食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査報告

( アミタ株式会社持続可能経済研究所代表 嘉田良平氏 )

( 3 ) 三府省におけるリスクコミュニケーションに関する取組について

( 4 ) その他

4 . 出 席 者

( 専門委員 )

関澤座長、犬伏専門委員、小川専門委員、蒲生専門委員、唐木専門委員、  
神田専門委員、見城専門委員、近藤専門委員、高橋専門委員、千葉専門委員、  
西片専門委員、三牧専門委員、山本専門委員

( 参考人 )

川田専門参考人

( 説明者 )

アミタ株式会社持続可能経済研究所代表 嘉田良平氏

( 食品安全委員会委員 )

寺田委員長、小泉委員、寺尾委員、中村委員、見上委員

( 事務局 )

齊藤事務局長、一色事務局長、吉岡勸告広報課長、  
西郷リスクコミュニケーション官、  
(関係各府省)

厚生労働省 藤井大臣官房参事官

農林水産省 引地消費安全局消費者情報官

## 5. 配布資料

- 資料 1 「リスク分析法が招く不安 - 個人的願望と社会的規制の対立 - 」  
(唐木英明専門委員資料)
- 資料 2 「リスクコミュニケーションの必要性」(山本茂貴専門委員資料)
- 資料 3 平成 17 年度 食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する  
調査報告(アマタ株式会社持続可能経済研究所代表 嘉田良平氏資料)
- 資料 4 「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(仮題)」  
について(案)
- 資料 5 - 1 リスクコミュニケーションに関する取組について  
(別紙 1 : 食品安全委員会、別紙 2 : 厚生労働省、別紙 3 : 農林水産省)
- 資料 5 - 2 「食品に関するリスクコミュニケーション - 重金属と食品の安全性 - 」  
の概要及びアンケート結果
- 資料 5 - 3 平成 18 年度食品健康影響評価技術研究の採択課題一覧
- 資料 5 - 4 食品安全モニター課題報告「食品の安全性の確保に関する施策の浸透状  
況等について」(平成 18 年 2 月実施)の結果
- 資料 5 - 5 食品安全モニターからの報告について(平成 18 年 2 月分)
- 資料 5 - 6 「食の安全ダイヤル」に寄せられた質問等について(平成 18 年 3 月分)
- 参考 1 食育推進基本計画策定の進捗状況について
- 参考 2 第 23 回リスクコミュニケーション専門調査会  
講演「リスク・コミュニケーションの推進を図るための手法について」  
概要  
講演「環境がもたらした健康被害 - 食品との関係からリスクコミュニケ  
ーションを考える - 」概要  
講演「リスクコミュニケーションとは? - 私が考えていること - 」概要
- 参考 3 食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査 概要図

参考 4 リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項  
(平成 17 年 7 月 28 日内閣府食品安全委員会決定)

食品安全委員会専門調査会運営規程  
(平成 15 年 7 月 9 日食品安全委員会決定)

参考 5 「食品安全」(vol. 8)

## 6. 議事内容

関澤座長 それでは、定刻となりましたので、第 24 回「リスクコミュニケーション専門調査会」を開会させていただきたいと思えます。

本日は、近藤さんがまだお出でになっておりませんが、吉川さん、福田さん、前林さんが御欠席で、13 名の専門委員と専門参考人の川田さんに御出席いただいております。また、食品安全委員会からは、寺田委員長、寺尾委員長代理、リスクコミュニケーション専門調査会御担当の小泉委員、中村委員、見上委員に御出席いただいております。

また、厚生労働省からは、藤井大臣官房参事官、農林水産省からは、引地消費安全局消費者情報官に御出席いただいております。

事務局からの出席者については、お手元の座席表を御覧いただきたいと思えます。

本日の会議全体のスケジュールにつきましても、お手元の資料に議事次第がございますので、御参照ください。

それでは、まず事務局から本日の配付資料の確認をお願いしたいと思えます。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、事務局から、今回の開催に当たりまして、日程等の変更が若干ばたばたいたしまして、大変失礼いたしました。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

議事次第が 1 枚、座席表、専門調査会のメンバー表。

資料 1 「リスク分析法が招く不安」というスライドの打ち出し。

資料 2 「リスクコミュニケーションの必要性」というスライドの打ち出し。

資料 3 「平成 17 年度食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査報告」。これもスライドの打ち出しでございます。

資料 4 「『食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて(仮題)』について(案)」。

資料 5 - 1 「リスクコミュニケーションに関する取組について」。

資料 5 - 2 「『食品に関するリスクコミュニケーション - 重金属と食品の安全性 - 』の

概要及びアンケート結果」。

資料 5 - 3 「平成 18 年度食品健康影響評価技術研究の採択課題一覧」。

資料 5 - 4 「食品安全モニター課題報告」。

資料 5 - 5 「食品安全モニターからの報告について（平成 18 年 2 月分）」。

参考にまいります。参考 1 「食育推進基本計画策定の進捗状況について」。

参考 2 が、第 23 回リスクコミュニケーション専門調査会講演の概要。

参考 3 が、1 枚紙で横になってしまっているんですけども「食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査 概要図」。

参考 4 「リスクコミュニケーション専門調査会に当面調査審議を求める事項」。

最近出ました、季報の第 8 号目。

前回、関澤先生にお持ちいただいた徳島県の食の安全・安心県民会議の資料が、徳島県から委員の数の部数だけ送っていただきました。数に限りがございますので、テーブルにお着きの委員の方のみお配りしておりますけれども、それが 1 つ。

それから、今日、関澤座長に討議参考に御用意いただいたテーブルペーパーが 1 枚でございます。

以上でございますが、何か不足がありましたら。資料が多くて恐縮でございますが、以上でございます。

関澤座長 よろしいでしょうか。それでは、早速議題の方に入りたいと思います。

本日は、唐木さんと山本さんにそれぞれ御専門の立場から発表していただき、その内容を踏まえて、御討論いただきたいと思います。後日、事務局において発表内容の概要をとりまとめていただく予定でございます。

まず唐木さんの方からお願いいたします。

唐木専門委員 今日は関澤さんが 5 時に出ないと徳島に帰れないから、絶対に時間オーバーするなということなので、無駄話はやめて、本当は 1 時間か 1 時間半かかる話を 20 分にぎゅっと縮めて、エッセンスだけお話をしたいと思います。

リスクコミュニケーションの最大の目標というのは、消費者の不安をなくすことであって、そのためには消費者がなぜ不安を感じるのかということを知ることが非常に大事だと思っております。

私は不安の原因というのは、タイトルにあるように「個人的願望と社会的規制の対立」というところにあると考えています。だから、不安はリスク分析法が持つ宿命であるということも言えるわけです。こういったテーマについてお話をさせていただきたいと思いま

す。

( P P )

タイトルにもあったパラケルサスから始まるんですが、このパラケルサスというのは 500 年前、ちょうどコロンブスがアメリカを発見したころの人で、トキシコロジーの父と呼ばれる人です。

トキシコロジーというのは化学物質などの毒性を調べる学問で、私の専門なのですが、彼が言った「すべてものは毒である！そして、その毒性は量で決まる！」という考え方が近代トキシコロジーの基本になっています。

( P P )

パラケルサスの考え方を少し実例で御紹介をしますと、ここにあるエイムズ教授というのは、食品安全委員会の用語集にも出てくる、アメリカの有名なトキシコロジー研究者です。

すべての野菜とか果物が昆虫とか微生物、細菌から身を守るために、非常に多くの化学物質を含んでいるということを専門家はよく知っております。だから、人間はいろんな植物から漢方薬あるいは殺虫剤、ハーブ、いろんなものをつくるわけです。

エイムズさんは、この野菜や果物の持っている自然の化学物質の性質を調べてみたところ、驚いたことにその非常に多くが発がん性の化学物質であったということです。野菜や果物の摂取量から考えて、アメリカ人はこの天然の発がん性化学物質を毎日 1.5 g 食べているという計算になります。この量はアメリカの残留農薬基準の 1 万倍になるということです。

ですから、例えば、無農薬野菜をつくったとしても、1.5 g の発がん性化学物質の量を減らすことはできない。その 1 万分の 1 の量を減らすに過ぎないということで、無農薬野菜というのは全く意味がないというのがエイムズ教授の主張です。

無添加も同じで、野菜や果物から摂取する化学物質の 1 万分の 1 しかない添加物を減らすということも、何の科学的な意味もないということがこの論文の趣旨です。

そういう話をすると、人工の化学物質は危険だけれども、天然の化学物質は安全ではないかとおっしゃる方もいますが、添加物や農薬は本来、発がん性がないものを選んでいて、それに比べてこの天然のものの方が多くが発がん作用がある。

それから、添加物や残留農薬の量は、天然の化学物質の量の 1 万分の 1 しか入っていない。ということから、人工より天然の方がよほど危険なんですよということです。そのほかに、調理で食品を加熱すると発がん物質が出るということもよく知られている事実です。

こういうふうには私たちが毎日食べている普通の食べ物自体が毒である。すなわち、すべてのものは毒であるというパラケルサスの言葉のとおりになるわけです。しかし、野菜や果物を食べて、我々が直ちにがんにならないという理由は3つほどあります。

第1の理由は、野菜や果物が含む化学物質の中には、発がん性があるだけでなく、活性酸素を消すことによって遺伝子の傷を守るといった役割をするものもあるということ。

第2は、我々は祖先の時代から植物を食べていたので、化学物質を代謝する酵素を肝臓そのほかに多量に持っている、それで化学物質を無毒化をしている。

第3に、いろんな野菜はいろんな種類の化学物質を含んでいて、一つひとつの量はそれほど多くはないということです。昔から同じものをたくさん食べてはいけないという、その理由がここにあるわけです。同じものをたくさん食べれば、毒性のある化学物質がたくさん体に入ってしまいます。すなわち毒性は量で決まるということになるわけです。

( P P )

パラケルサスの教えを現代風に言い直すと「化学物質の用量作用関係」ということになります。どんな化学物質も非常にたくさん食べれば、死んでしまうかもしれない。例えば、食塩を1回に200g食べたら、あるいは日本酒を1升ぐい飲みをしたら死んでしまう可能性が高いということです。

量を減らしていくと健康に悪い影響はなくなります。これが無毒性量です。化学物質の中には病気を治す作用があるものもあって、こんなものは薬になるわけです。ただ、量を減らしていくと、そういう健康に対するいい影響もなくなってしまいます。結局、無作用、何の作用もないという量になるわけです。

ただ、化学物質の中で薬になるものは非常に少ないので、無作用量と無毒性量が同じだという化学物質が多いわけです。

こういう作用をどうやって調べるのかというと、これは動物実験でわかるわけです。しかし、実験動物と人間とは違う。あるいは人間でも個人差が非常に大きい。そんな不確実性というものがあります。ですから、これを考慮して、無作用量の100分の1という安全係数をかけて、100分の1あるいはそれ以下を1日摂取許容量、ADIとする。それ以下の量であれば、一生の間毎日食べ続けても大丈夫という量であるということにしているわけです。食品添加物の使用基準とか農薬の残留基準というのは、こういうふう決められている。これが用量作用関係の考え方です。

( P P )

この用量作用関係の考え方に基づいて食品のリスクを考えてみると、リスクが大きけれ

ば健康被害が出てきます。これは許容できないリスクということで、被害がないレベルまで減らさなくてはなりません。

被害がないレベルというのはどこなのかというと、科学の不確実性、不確実領域というのがありますので、これを十分考慮に入れた上で安全係数を使って、健康に実際に危害がないレベルまでリスクを減らす。これが大事なことで、これが安全対策あるいは健康対策です。それよりも小さなリスクというのは、健康に被害を与える心配がないので、対策は必要がないということになるわけです。

先ほどお話をしたように、野菜とか酒とか、あるいは薬というのは、健康に何かの影響がある量の化学物質が入っている。一方、食品添加物とか残留農薬というのは健康に影響がないレベルしか入っていないということになるわけです。

しかし、消費者は食品添加物や残留農薬を非常に不安に思っている。そうすると商品の売上が落ちる。そうすると何らかの対策が必要になります。これが安心対策であり、売上げ対策とすることができます。

ですから、健康対策というのは科学の領域であり、売上げ対策、安心対策は心理の領域という分け方もできます。

( P P )

心理学が出てきたところで登場するのが、フロイトです。フロイトというのは、100年前に活躍をしたオーストリアの精神医学者ですが、彼が言った「私たちは正体が分かっているものに恐怖を感じ、正体が分からないものには不安を感じる」という言葉。これは動物的な本能を言い表した言葉ですけれども、食品の安全にもぴったりと当てはまる言葉です。ここにある恐怖と不安というのは、動物が生き延びるための必須の感情とされています。

( P P )

動物が危険な状況にあったときには、本能的に恐怖感を感じて、瞬間的に逃げることによって身を守ります。あるいはどうしても必要だったら、恐怖に駆られて闘います。これが逃走か闘争かの決断というわけですが、しかし、動物をめぐる状況というのは安全と危険の2つだけではないんです。ほとんどの状況がその真ん中にある灰色のゾーン、正体かわからない、危険か安全かわからないという状況です。そのときに動物はどう行動したらいいかわからない。これが不安なんです。

実はこの不安に駆られて一瞬行動ができない、一瞬ちゅうちょをする、この瞬間が一番危険な状況です。そのときに肉食獣にぱっと飛びかかれて食われてしまうかもしれない。

ですから、決してちゅうちょをしてはいけない、決して不安に陥ってはいけないというのが動物の命を守るための大事な方法です。

だから、不安にならないために動物は何かの方策を立てなくてはならない。それが安全でない状況はすべて危険に分類する、正体不明は危険に分類するという方法です。こうして、動物は本能的に安全と危険の2つに物事をぴたっと分けてしまうということをやっているわけです。そして、危険だったら、ぱっと逃げ出すということです。

野生動物が非常に臆病に見えるというのは、こういう行動を取っているからと言えます。勿論、人間も物事を白黒に分ける本能を持っていて、正体がわからないものには不安を感じて、これを危険に分類するという本能をちゃんと持っています。

( P P )

こういう判断をするのが大脳辺縁系。本能の脳という場所です。本能には自分を守る本能と種を守る本能の2つが入っています。この脳が物事を白黒に分けて判断をするのですが、そのほかに危ないといううわさに敏感に反応する。あるいは何か得になるという情報に非常に敏感に反応するという性質を持っています。これは人間が生きていくために聞き逃さない情報だからです。

一方、これは安全という情報にはほとんど無関心です。これは聞き逃しても何ら実害がない。命の危険にはならないからです。

人間はもう一つの脳、これは理性の脳とか、あるいは社会をつくる脳と言われる前頭連合野を額の内側のところに持っています。この脳の特徴は、生まれたときには真っ白なノートで、長い時間をかけて経験と教育を積んでやっと働くようになって、物事を白黒判断だけではなくて、リスクを評価して判断できる。あるいは社会生活がちゃんとできるようになるということです。

この脳がきちんと働くようになるのは高校生以上だと言われていて、中学生ぐらいまでは幾ら知識があっても的確な判断ができない。だから、大人の指導が必要だということになるわけです。

こうして人間は白黒判断によって危険を逃れる本能と、リスクを評価する理性という矛盾する2つの性格を持っています。1人の人間がこの両方を持っているということで、自分の中で葛藤が起こる。これが人間の1つの特徴ということが出来ます。

( P P )

ところが、ほとんどの人は自分でリスクを判断することはないというのが人間の性格です。では、どうやっているのかというと、ほとんどの人が他人の判断に頼っているんです。

得に信頼できる人の言うことに頼る、あるいはみんなが言うことを信じるという本能があります。これもまた生き延びるための手段なんです。

ほんの1万年前まで、我々の祖先は、草原で小さな群れをつくって狩猟採集生活をしていました。そのときにいろんな危険があったはずですが、その危険を逃れる方法を考えたのは、群れの一番経験があるリーダーだったはずですが、経験のない人が自分で判断をしたら、危ない目に遭ってしまいます。そこで、リーダーの言うことを聞くのが一番安全だったということで、そういう性質を我々はいまだにちゃんと持っています。

でも、時代が変わって、今はもう我々の生活は小さな群れでも暮らしていないし、群れのリーダーもいなくなりました。その代わりにそのリーダーになったのがメディアです。テレビの解説者とかタレントです。昔はリーダーの影響を受けるのは非常に小さなグループだったんですが、今はテレビ解説者とかタレントの影響を受けるのは社会の不特定多数で非常に多くなったということが昔と違うところといえます。

もう1つの我々の脳の特徴は、一度わかるとその考え方を変えないということです。これも生き延びるための知恵で、前例に従って行動をするのが一番安全だし、しかも考える時間が要らないから一瞬のうちに危険に対処できるわけです。ですから、これはとても大事なことなんですが、逆に新しい事態に応じて先入観を変えることが難しいという特徴にもなるわけです。

( P P )

こうして、私たちは本能的な白黒判断と前例に従った習慣的な判断、そして理性によるリスク評価という方法でリスクを回避して生き延びてきたんですが、ここに出てくるのが心理的な矛盾です。

リスク評価の考え方からいうと、健康被害が出ないことがわかっている小さなリスク、「許容できるリスク」ですね。これはあっても構わないと考える。例えば、微量の化学物質が入っていても、これは無視できるというのが、理性からいえるわけです。しかし、化学物質は怖いんだ、危ないんだという先入観があると、化学物質が入っているのになぜ安全なのか、気持ちが悪い、私は嫌だとかいう本能的な白黒判断、あるいは習慣的な判断が理性による判断と矛盾をしてしまう。ここに感情的な反発が出てくるわけです。これはだれも止められない自然の感情ということなんです。こうして、その理性と本能の矛盾があると、私たちは本能的に本能を重視するという性格も持っています。これが私たちの不安の原因ということができます。

( P P )

それでは、私たちはいつもでも本能的なゼロリスクを求めるのかというと、答えはイエス・アンド・ノーで、必ずしもそうではないということです。ゼロリスクを求めるのは、今までお話ししたように本能的・心理的な反応であって、フロイトが言うように、よく知らないリスクは本能的に拒絶します。それから、アンケートなどで質問されたときには、自分の判断ではなくて信頼できる人、すなわちメディアなどの意見を繰り返すことが非常に多いということです。

不公平感というのも非常に大きな要因でして、事業者や行政を信頼できないとき、あるいは事業者だけにメリットがあって、消費者はリスクだけ負わされているというような不公平感を感じたら、当然リスクは拒否をします。

一方、リスクを受け入れるのは、例えば、行きつけのスーパーマーケットが閉店間際に値引きセールをしたら、それほどリスクを感じないで安くなった生鮮食品を買うというように、よく知っているリスクとか自分にメリットがある場合とか、事業者や行政を信頼できるときにはリスクを受け入れるということがあるわけです。

 P )

これはニュージーランドの新聞に出た写真ですが、メリッサさんは妊娠をしています。彼女の家の前では道路工事をして、その騒音がおなかの子どもに悪い影響があるに違いないと市を訴えている、その写真を新聞記者が取ったんですが、メリッサさんはたばこを吸っているんです。

騒音のリスクというのは、教育や経験がなくても本能でわかります。これは人間でなくても、動物でもわかります。しかし、たばこのリスクというのは本能では絶対にわかりません。十分に知識を蓄えて、しかも正しい判断を下すことによって、やっと理解ができるのがたばこのリスクということになるわけです。

多分、メリッサさんを含めて、ほとんどの喫煙者がたばこのリスクについての知識は持っていると思います。でも、みんなが吸っているから大丈夫だろうとか、自分だけは被害遭わないだろうとかいう判断でリスクを無視している、あるいはリスクを受け入れているということになるわけです。

( P P )

こういった、たばこはやめようかどうしようかといった、あるいはそのほかの本能と理性の対立というのは一人の人間の中でも葛藤を起こしますが、違った人格の間では感じ方にもっと大きな違いが出てきます。そして、この理想論と現実論の合間というものを、信頼できる人が正しい情報を与えることによって、この葛藤を調停するということが絶対必

要だと思っています。

私は、消費者保護の観点から、理想論と現実論の接点を探るという非常に難しい役割を担っていただくのは、消費者団体をお願いをするのが一番いいと大変期待をしています。消費者団体というのは、消費者に最も信頼される存在だからです。実際にヨーロッパの一部の消費者団体はそういう役割をもう既に担っているということです。

( P P )

私が理想論と現実論という話をしたときに、理想論というのは実現可能なはずだ。お前の言う理想論が実現しないのはおかしいというご意見をいただいたので、説明をしなくては行けないんですが、私が言う理想論というのは、脳の働きに基づいた自己保存の本能に基づく個人的な願望のことを言っています。

一方、現実論というのは、社会を維持するための個人の願望の制約ということの意味しています。この両者は社会のあらゆる側面において葛藤を続けているということです。

例えば、自由、平等、博愛というのは自己保存の本能に基づく生き残りのための切実な要求ということができます。個人があまりに抑圧された反動でフランス革命が起きたということは有名です。しかし、社会の維持のためには、自由、平等、博愛を100%実現するのは難しい。その一部は制約せざるを得ないというのが現実なわけです。

理想というのは、人間が生きていくために絶対に必要なものですが、現実というのは社会を維持するために必須なものということができるわけです。

その両者の葛藤を調停する基準というのが幾つかありますが、その基準は定量的な基準と定性的な基準に分けることができます。

定量的な基準というのは科学であって、数字で表すことによって、理想と現実の境界を示すことができます。定性的な基準というのは、倫理、道徳、社会常識、国民感情などをいいます。この両者をどういうふうに勘案するかということも非常に難しい問題です。

食品については絶対安全、すなわちゼロリスクというのは自己保存の本能であるということは今までお話をしました。それから、実質安全、すなわち許容リスクの受け入れというのは、社会的制度の維持のための手段であるということもお話をしました。だから、これもまた個人的願望と社会的規制の対立ということです。私はこういう対立が食の安全を守る基本的な大事な構造であると思っています。

( P P )

食の安全を守る対立の構造をもう少しお話ししますと、例えば、身の周りの食中毒の予防などは、私たちの日常のリスク判断、日常的な前例に従った習慣的なリスク判断で、簡

単に私たちは対処しています。

一方、例えば、BSEのように、新しいリスクとか衝撃的なリスクの話を知ると、私たちは本能的な恐怖感と拒絶反応が起こって、ゼロリスクを主張します。このような本能的あるいは個人的願望に基づく絶対安全の理想論があるからこそ、人間は生き延びてきたということで、これは非常に大事な感覚です。

ほとんどの場合、ハザードを研究する科学者も一般の人と心情は同じです。そして、メディアも多くの場合、理想論を支持します。こういった考え方を代表するのが消費者団体の大事な役割であると私は考えています。

もう一方、事業者の方は、安全な食品を供給するという非常に重い責任を負っていますが、企業の存続のためには経済的要因を無視するわけにはいきません。そうすると事業者は絶対安全の理想論ではなくて、実質安全の現実論を主張せざるを得ないわけです。

こうして理想論と現実論の対立が起こりますが、このような対立があるからこそ、食品の安全は守られます。例えば、消費者の主張がなければ、安全は軽視されがちになります。アスベストがそのいい例です。

事業者の主張がなければ、過剰な対策が行われます。国がやめた全頭検査を地方自治体が続けているのがその例です。ですから、この両者のバランスが非常に大事ということになります。

こういった対立の中で、行政に限られた予算を使ってリスク削減対策を実施するときには、リスクの大きさに比例した予算の使用が必要です。小さなリスクに大きな経費をかけるということは、別のリスクで苦しむ人を放置するという社会的な不公平を生む結果になりかねないからです。

そこで科学に基づくリスク評価が必要になるわけですが、これが食品安全委員会の任務であり、リスクの専門家の役割ということになります。

( P P )

これらの関係者の意見の調整を図るのがリスクコミュニケーションですが、現在行われているのは行政を中心に置いた関係者の話し合いです。しかし、私はそのほかに消費者と事業者の直接の真剣な議論が必要だと考えています。その最終目標は、両者の信頼関係の構築というところに置くべきだろうと思っております。

実りある話し合いを持つためには、幾つかの条件が必要です。第1は主観を排すること。例えば、感情とか道徳観というのは個人差が大きくて、一般的な基準にはなり得ない。そうすると不信感が生まれて敵対関係になって、話し合いがうまくいかないことが多いとい

うことです。

そこで話し合いの基礎には、客観的な基準を置いた方がいい。すなわち科学を置くということが大事です。そうすることによって、初めて合意の前提が生まれてくると考えます。

( P P )

関係者の役割として対立というのは大事ですが、対立だけではいけない。もっと大事なことは食の安全に関係を持つ、農場から食卓までのすべての人が食の安全確保という目標を共有して、それぞれの立場に立った健全な対立環境を保ちながら、協力してその責務・役割を果たすという仲間意識を持つことだろうと考えております。

食の安全というのは、だれかが得するとだれかが損をするというゼロサムゲームではない。安全を守れば、みんなが得をするというノン・ゼロサムゲームだということです。その意味では、ステークホルダーという英語を利害関係者と和訳するのは間違いであって、私は利害共有者と訳すべきだろうと考えております。

( P P )

最後に、リスク評価者の立場から、リスクコミュニケーションの改善のために一言話をしろということなので、一言だけ意見を言いますと、私はリスク評価とリスク管理のリスクコミュニケーションをしっかりと分けることが大事だと考えております。

というのは、科学に基づくリスク評価結果をきちんと理解した上で、リスク管理の話に入らないから、このところがごちゃごちゃになっているから、なかなかうまく話が進まないという感じを常日ごろから思っているということです。

( P P )

以上、駆け足で、本当に枝葉を取り払った大元の話だけをしました。サマリーはお手元にあるから読み上げません。一言だけ付け加えると、「消費者の不安は販売不振につながるので売上対策・安心対策が必要」、このお話はしました。しかし、「多用される無添加などのゼロリスク商法と念のための措置は誤解と不安を広げるだけで、真の対策である信頼の構築には結びつかない」、このお話は時間の関係でしませんでした。例えば、今、ドッグフードにまで入り込んでいる無添加食品が無添加でない食品よりも健康にいいという科学的証拠は全くゼロです。しかし、消費者に無添加の方が健康にいいという誤解を与えて売っている。

私は、これは詐欺商法に近いのではないかと考えておりますが、こういったものが消費者にまた誤解を広げて、添加物は怖いと思わせる。こういったような間違った売り上げ対策というのをきちんと対処しなくてはいけないというお話を付け加えさせていただいて、

私の話を終わらせていただきます。（拍手）

関澤座長 唐木さん、どうもありがとうございました。理想論と現実論、あるいは個人的願望と社会的制約という二元論を引用して、わかりやすいお話をどうもありがとうございました。

それでは、今の唐木さんのお話について、御質問または御意見がございましたら、どうぞ挙手をお願いします。

蒲生専門委員 唐木先生、大変わかりやすいお話をありがとうございました。リスクアナリシスの考え方をベースとした食品安全行政においては、消費者は自立した存在として一翼を担っていく責任があるのだということを強く感じました。リスクコミュニケーションを進めていくためには、効果的なリスクコミュニケーション手法を考えるだけでなく、消費者の自立を促す取り組みを同時並行で進めていかなければいけないだろうと思います。消費者の自立を促すためのリスク教育にはどのようなことが必要だと先生はお考えになるか、教えていただければと思います。

唐木専門委員 ありがとうございます。非常に難しい問題なんですけど、これは食品に限らない問題だろうと思います。人間が社会を生きていかななくてはならない。赤ちゃんのときには本能のまま生きているわけですが、中学生、高校生ぐらいになると理性が働いて、やっていいことと悪いことがはっきりわかるようになる。そして、リスクを評価できるようになる。そうやって社会の中できちんと生きていける。それで自分の個人的な願望。これは自分が生きていくために絶対に必要ですが、それと社会の規制との調和をうまくはかれるようになる。

これは食の安全に限らず、いろんな面で人間が覚えていかななくてはならないことで、我々はずっともう何万年もそんなことをやってきたはずなんですけど、最近になってどうもそれがおかしくなってきたような気がする。これはなぜだろうか。

私は、これはリスク分析法が発達して、物事が非常にわかりにくくなっただけではなくて、もっと根本的な問題が何かあるのではないかと、そんな気がしています。ただ、これはあまり根拠がない話なので、よくわかりませんというのが私の答えです。済みません。

関澤座長 ほかにいかがでしょうか。

見城専門委員 唐木先生、ありがとうございました。先日、説明会の方も御一緒させていただきました。BSEの方の行政側の説明に対して、一般の方の質問もたくさん出ましたが、その辺りが今の先生の御説明の5ページのカードの9。「不安の原因は『許容リスク』」というところで、ここが大変重要であり、ここがはっきりしなかったために、結局

あのような重要な時間を割いても疑問が残り、不信感が残ったのではないかと思うんです。

「不安の原因は『許容リスク』」の中のリスクの真ん中に「不確実領域（安全係数）」、ここがポイントという気がいたしました。もう少しここを御説明いただけますか。

唐木専門委員 おっしゃるとおりなんです。この不確実領域をどこまで取るのかというのが常に非常に大きな議論の的になります。BSEでも不確実領域はもっと広いんだという意見もあります。

ただ、これを決定するのは、あるいはこれを推測する権威はどこなのか。それが食品安全委員会なんです。これはリスク評価の専門家があらゆるデータを勘案した上でこれを決めるということで、ここまでがリスク評価です。しかし、リスク管理のところでは、リスク評価というのは一つの判断の材料に過ぎない。しかし、非常に重要な材料である。このところで、これをどういうふうに考えるのかというのが常に問題になるということです。

私もそうですし、ほとんどの人が少しでもリスクが残っているのは嫌だという感じがする。しかし、食品安全行政の中では小さなリスクは放置する。そんなことに対策をやっていないという現実もある。そのところの本能と理性の対立をどういうふうに解決するのか。実は、これはほとんどの問題については解決しているんです。ただ、新しいリスク、あるいはよく分からないリスク。例えば、BSEであるとか、組換え食品であるとか、幾つかの難しいリスクだけ、このところには引っかかっているんです。

そのところはもう少し時間をかけた話し合いが必要だろうと思います。科学的には、かなり不確実領域がはっきりしているんです。ただ、それを認めるか認めないか。そのところの問題が残っているということなんです。

関澤座長 唐木さん、どうもありがとうございました。理想論と現実論、あるいは個人的願望と社会的制約という二元論を引用して、わかりやすいお話をどうもありがとうございました。

それでは、今の唐木さんのお話について、御質問または御意見がおありでしたら、どうぞ挙手をお願いします。

蒲生専門委員 唐木先生、大変わかりやすい、ためになるお話をありがとうございました。お話を伺っていて、リスクアナリシスを行うときに消費者が結局自立をしないといけないんだなということを非常に強く感じました。

結局はリスクアナリシスをベースとした食品安全行政においては、消費者も自立した消費者として一翼を担わないといけないんだというような、大変なことになってきたなとい

う気持ちもあるんですけども、ですから、リスクコミュニケーションを進めていくためには、この消費者の自立というものも同時並行で進めていかなければいけないことなんだろうと思うんですけども、そういう意味での消費者の自立を促すリスク教育はどういったことが必要だと先生は思われるのか、教えていただければと思います。

唐木専門委員 ありがとうございます。非常に難しい問題なんですけど、これは食品に限らない問題だろうと思います。人間が社会を生きていくときには、勿論、赤ちゃんのときには本能のまま生きているわけですが、先ほどお話ししたように、中学生、高校生ぐらいになると理性が働いて、やっていいことと悪いことがはっきりわかるようになる。そして、リスクを評価できるようになる。そうやって社会の中できちんと生きていける。それで自分の個人的な願望。これは自分が生きていくために絶対に必要ですが、それと社会のレギュレーション、規制との調和をうまくはかれるようになる。

これは食の安全に限らず、いろんな面で人間が覚えていかななくてはならないことで、我々はずっともう何万年もそんなことをやってきたはずなんですけど、最近になってどうもそれがおかしくなってきたような気がする。これはなぜだろうか。

私は、これはリスク分析法が発達して、物事が非常にわかりにくくなっただけではなくて、もっと根本的な問題が何かあるのではないかと、そんな気がしています。ただ、これはあまり根拠がない話なので、よくわかりませんというのが私の答えです。済みません。

関澤座長 ほかにいかがでしょうか。

見城専門委員 唐木先生、ありがとうございました。先日、説明会の方も御一緒させていただきまして、BSEの方の行政側の説明に対して、一般の方の質問もたくさん出ましたが、その辺りが今の先生の御説明の5ページのカードの9。「不安の原因は『許容リスク』」というところで、ここが大変重要であり、ここがはっきりしなかったために、結局あのような重要な時間を割いても疑問が残り、不信感が残ったのではないと思うんです。

「不安の原因は『許容リスク』」の中のリスクの真ん中に「不確実領域(安全係数)」、ここがポイントという気がいたしました。もう少しここを御説明いただけますか。

唐木専門委員 おっしゃるとおりなんです。この不確実領域をどこまで取るのかというのが常に非常に大きな議論的になります。BSEでも不確実領域はもっと下にあるんだという意見もあります。

ただ、これを決定するのは、あるいはこれを推測する権威はどこなのか。それが食品安全委員会なんですね。これはリスク評価の専門家があらゆるデータを勘案した上でこれを決めるということで、ここまでがリスク評価。リスク管理のところ、そのリスク評価と

というのは一つの判断の材料に過ぎない。しかし、非常に重要な材料である。ここのところで、これをどういうふうに考えるのかというのが常に問題になるということです。

ですから、私もそうですし、ほとんどの人が少しでもリスクが残っているのは嫌だという感じがする。しかし、食品安全行政の中で小さなリスクは放置しないと、そんなことに対策を全部やっていないという、この現実もある。そこのところの本能と理性の対立をどういうふうに解決するのか。このところの非常に難しい問題で、これはほとんどの問題は解決しているんです。ただ、新しいリスク、あるいは非常に議論になっているリスク。例えば、BSEであるとか、あるいは組換え食品であるとか、幾つかの難しいリスクだけ、ここのところには引っかかってしまっているんです。

ですから、そこのところはもう少し時間をかけた話し合いが必要だろうと思います。科学的には、これはもうかなり不確実領域がはっきりしているんです。ただ、それを認めるか認めないか。そこのところの問題が残っているということなんです。

見城専門委員 ありがとうございます。

関澤座長 ほかにございませんでしょうか。神田さん、お願いします。

神田専門委員 消費者団体への期待をおっしゃられましたので、そうは言いましても、先生が最初におっしゃいましたように短時間でお話になられたということと、私の方もちょっと理解不足だと思うんですけども、例えば、消費者団体の立場としてこういう役割、最も信頼されているので、5ページの下のところでは、ゼロリスクのところですね。理想論と現実論の接点のところを探るときに、消費者団体の果たす役割があるよというのが1つございました。

もう一つ、6ページの方の下のところでは、やはり絶対安全を求める理想論ということも必要で、それがあからこそ、いろいろ安全性も追求されていくんだと。そのために消費者団体の役割もあるというお話だったと思いますけれども、少し戸惑いがありまして、どういうふうに消費者団体の役割をもう少し先生がおっしゃることを正確につかんだらいいのかと。ここ2つがちょっと違うような気がいたしましたものですから、そこが1つ。

それから、ここはリスクコミュニケーション専門調査会ですので、2ページのところの3ですね。上の表に「エイムズ教授の発見」ということで写真が載って、今日のお話のベースになるところだと思いますけれども、ここでこういった数字が、発がん性物質がすべてのものにあると。それで、こういったグラム数が出ているといったところで、今日は時間がないので、そこからスタートなさったと思いますが、私たちが気にするのは、ここはそうなんだというふうに思えなくて、どういうふうにこの数字が出てきたのか、この先生の

背景がどうなのか、どんな食生活を基にこういった数字が出ているのか、発がん性物質はどんなものを指しているのかとか、そういうことを知ることによって、いろんなコミュニケーションが取れて安心に結び付いていくと思うんですが、先生はこの方の発見というものが正しいということで、ここで採用なさっていると思うんですが、その正しいという理由を私たちにわかるように教えてください。

唐木専門委員 まず先ほど言いましたように、エイムズさんの発見した Ames 法というのは食品安全委員会の用語集にも出ている、世界的に認められた方法であり、エイムズさんというのはノーベル賞候補に何度もなっていて、まだ残念ながらもらっていませんが、この世界では超一流の人です。

野菜や果物が化学物質を含んでいる。これは一般の方はほとんど御存じないんですが、専門家は非常によく知っている事実です。

神田専門委員 化学物質と発がん性というのは一緒というふうにとらえるんですか。

唐木専門委員 その化学物質の中で、半分以上が発がん性があったというのがエイムズさんの発見で、我々はびっくりしたところなんです。化学物質を持っていても、そんなに発がん性があるものは入っていないだろうと思っていたら、彼が調べたら発がん性が非常に多かったということです。

この原文は事務局に預けてありますので、欲しい方はコピーを取っていただいてほしいんですが、どんな野菜や果物かという、これはほとんどすべてです。これは全部一覧表があって、どんな野菜や果物にどんな発がん物質がどれだけ入っているかという一覧表があります。これを見ると、もう恐るべき種類と量が入っています。

ただ、これは考えてみると、野菜や果物が自分の身を守るために、長い進化の中で化学物質を蓄えるというのは当たり前のことなんですね。そうしないと虫に食われてしまう。そういうことなので、この論文を疑っている人は専門家ではだれもいません。これはすべて真実だとみんな思っています。

神田専門委員 よくわかりました。

唐木専門委員 もう一つの方の問題ですね。私は1つは5ページの下の方で、消費者団体が理想論と現実論の接点を探るといって、そこそこで役割を果たしていただきたいということと、次の6ページの下の方で、理想論というものを代表するのが消費者団体であるというお話をしました。これは決して矛盾するものではなくて、消費者団体はあくまで理想論側に立っていただきたい。ただし、100%理想論であったら、現実のすり合わせができないから、理想論側ですり合わせに努力をしていただきたいというのが5ページの下と

6 ページの下の考え方です。

逆に多分、事業者側は現実論側で、この理想論と現実論のすり合わせを努力するだろうと。ですから、両方ががちりと組み合わないと、ちょうど安全なところの答えが出てこないのではないかと。私は物事を正しい方向に決める一番大事なことは、常に健全な対立が必要だと思っています。ですから、健全な対立関係の1つの軸になっていただきたいという意味です。

関澤座長 神田さん、よろしいですか。

神田専門委員 ありがとうございます。

関澤座長 私は質問というよりは、コメントをさせていただきたいと思うんですが、先生のお話しを二元論と言いましたが、簡単に言えば白と黒と言う非常にわかりやすい話になるのですが、実はもう少し複雑なのではないかなと私自身は思っています。

例えばですが、すべての問題について価値判断というのは当然入ってきます。阪神大震災の後に社会心理学の先生が京都で、京都の文化財は木造なので震災が来たら壊れたり燃えたりしますね。これを不燃耐震化するというのをどう考えますかというアンケートを取りました。そうすると多くの方が不燃耐震化することに賛成しました。

3年後に同じアンケートを取ったら、やはり京都の文化財の木造ということの価値をより高く認めて、不燃耐震のためコンクリートで固めるというのに反対だという意見が多くなりました。このように人の価値判断というのは、いろんな状況の下で左右されて、どちらが正しいとか、よいとかいけないとかいうことはできません。

私がよく引用させていただくのですが、科学の中でも例えば、地震の予知について、今は確実な予測はできず、例えば、四国ではここ30年以内に50%の確率で南海大地震が起きると予測されており、それに対する慎重な対応がなされております。非常に不確実性の高い予測です。

一方、天気予報はたいへん確度が高くて、7~8割は当たっているかと思われれます。その中でどういう選択肢を選ぶか。事業者と消費者が一見対立的に見えるのですが、事業者においても消費者においてもさまざまな状況と条件の中で価値判断をしているのであって、そのすり合わせというか、真剣な討論とおっしゃったのは私も賛成が必要です。

ただ、必ずしもすべて二元的な関係にあるのではなくて、事業者または行政、消費者、専門家、その他の方々がいろいろな立場から、さまざまな価値観、また科学的な推論、それもかなり不確実性の高いところから低いところまでを基にして議論しているというのが現実ではないのかなと考えます。二元的に割っていくと非常にわかりやすいのですが、実

際はもう少し複雑なのではないかという感想を持ちました。

唐木専門委員 ありがとうございます。5ページの下の方、ゼロリスクを求める理想論と現実論の間で考え方が触れるという部分、時間がなくて話をしませんでした。それが今、関澤さんの言ったことですね。あるいは6ページの上の方に、個人の理想論と社会の現実論の間で葛藤がある。この間のどこに触れるのかということ。この辺が今、関澤さんの言った各論です。

ただ、私は総論としては、あくまで理想論と現実論という2つの軸がある。考え方としては、この2つを置けば十分である。これ以外の考え方はないというふうに考えております。

関澤座長 どうもありがとうございました。

それでは、時間の関係もでございますので、次に山本さんの方から「リスクコミュニケーションの必要性」について、お話を伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

山本専門委員 それでは、20分ということですので、簡単にお話ししていきたいと思えます。今日はちょっとかぜを引いておりまして、声があまり出ません。

タイトルの「リスクコミュニケーションの必要性」ということは、もう当たり前のことなんです。どういう間柄で必要なのかとか、そういうことについてはあまり議論がされていなかったように思われます。

( P P )

食品安全におけるリスクコミュニケーションというのは、現在、国際的にもいろいろ話し合いが行われておりまして、食品に関しては Codex Alimentarius Commission、コーデックス委員会と言われているところがあります。

ここでの定義ですが、堅苦しくなりますが「リスクアナリシスの過程において行われるリスクアセッサ、リスクマネージャー、消費者及びその他の関係者間でのリスクに関する相互の意見交換」という定義がなされております。

このリスクに関する関係者。先ほど、唐木先生のお話にもありましたステークホルダーですね。利害関係者というか、利害共有者という考え方は私も賛成です。そういう中での話し合いをするということで、日本のリスクコミュニケーションの会を見ていますと、すべての関係者が一堂に会しているような形で行われていますけれども、本来そういうものでもないのではないかという気もしております。

リスクコミュニケーションの関係者として、今、挙げたようなものがあるんですけども、主に両者間でのリスクコミュニケーション。2つのグループ間のコミュニケーション

というのを、これからもより進めていった方がよさそうな気がしています。

特に私が今日言いたいのは、リスクマネージャーとリスクアセッサーの間のリスクコミュニケーションです。今2つの管理省庁と1つの評価機関という形で分かれております。これはその前の仕組みですと、厚生労働省の中にそういう調査会があったりとか、農林水産省の中にそういう考え方を持っている評価できるグループがいたはずなんです。それが表に出ないということは、BSEの問題が出るまでは、その前には薬害エイズの問題とかありましたけれども、そういう問題が出るまではその間を分けようということはあまりなかったわけです。そこで不信感が非常に募ったために、役割を完全に分断してしまった。( P P )

本来、コーデックスで今、話されているのは、リスク評価というのはリスク管理のツール。勿論コーデックス委員会というのは行政担当者の集まりですから、評価をツールとして考えるのは当然のことなので、そういう形で使おうというふうに考えております。

では、日本で言っている、自ら評価というものがあるわけですがけれども、この食品安全委員会というのは評価者でありながら、その管理が行なわれていないような部分に対して、不十分ではないかということを確認するために、リスク評価を自ら行うというような文章が入っています。このところがまた管理側の立場と評価側の立場の違いを不明瞭な形にしているようなところがあります。

ですから、本来はリスクマネージャーが何をしたいのか。問題認識をして管理措置を取っていくんだということを決めたときに、そういうことをいろいろと挙げていかなければいけない。ですから、リスクアセスメントはこの範囲でやってくださいとか、こういう方針でリスクアセスメントを行ってくださいとか、いつまでにそれをやってくださいというようなことは、本来マネージャーとアセッサーの間でコミュニケーションされていなければいけない話なんです。

後でまたBSEの問題のことも言いますがけれども、BSEの評価をお願いされたときには、特定期限の話はありませんでした。しかしながら、何となく世間の流れの中で、いかにも間に合うような形でやっていくというように見られてきたわけです。

しかし、これは反対に見てみれば当たり前のことでして、全部オープンでやっておりますので、勿論アメリカの大使館の人も来て聞いています。そういうことがあれば、その流れがどうなっていくかというのを向こうは見ているわけです。そのタイミングに合わせてブッシュ大統領はやってきたと、逆に考えればそういうことも言えると思います。

この期間でできないとか、そういうことがあれば、もう少しこの内容について、管理側

と評価側は討論すべきだと思うんです。ここは別にオープンでなくても構わないんです。ただ、こういう方針でやりますとか、こういうことをやりますということだけはオープンにした方がいいと思いますが、その部分がなかなか行われてこなかったということで、分けることによって、ますますそれが開かれない形になってスタートしているというのはよろしくないのではないかと考えております。

( P P )

もう一つ、リスクマネージャーとリスクアセッサーの関係で考えるのは、リスクアセッサーは何ができるのかということ、リスクマネージャーというか世間一般の人はよく知らなければいけないということです。

当然万能ではないんです。それはもうすべてのことがデータとして出ているわけではないので、これはこうだということをきちっと割り切って、このリスクはここまでというようなことは、すべてのことに関しては言えません。ある程度データがあることに関してはお答えすることはできる。

特に有効なのは、この衛生規範やガイダンスというものを作成するときに、どういう方向性を持ってやっていけばいいかということを決めるためのツールとして、リスク評価をすること。

もう一つは、定量的な基準値ですね。これはもう化学物質で前からやられているわけですが、微生物についても当然、基準値というのは今後議論になるでしょう。それから、本当にわかっているならば B S E のプリオンタンパク質が何個あれば危ないとか、そういうことが言いたいわけですが、現時点で、そこはできません。

あともう一つ、貿易上の問題でもあるんですけども、各国でやっている衛生管理措置というのは違いますが、例えば、微生物を制御するのにある有機酸を使ってその肉を消毒しようとか、一番すごいのは放射線を当てて全部殺してしまうというようなやり方ですけども、そういうので各国やっている衛生管理措置が同等であるかどうかというのを評価するには、それをリスク評価した上でないと同等性が言えないということが、今、国際的にはいわれています。

フードチェーンにおける管理のポイント。これは定量的なリスク評価、特に微生物のリスク評価をする上では、生産段階から順番に汚染が起こったりとか、菌の増殖とか、調理をする過程において菌が減ったりとか、そういうことがあるわけです。

食べるまでにどういう動きをするかなどを見ていきますと、どのポイントで管理すると最終的な消費者の段階での病気というのがどの程度触れるかというのがわかってきますの

で、こういうことができる。これがリスクアセッサに期待されていることです。

では、それ以外にリスクアセッサとして何が独自にできるかといいますと、これはリスクランキングというようなやり方で、例えば、リステリア・モノサイトゲネスですと脳髄膜炎を起こしたりとか、普通には大量に食べると下痢を起こすというような食中毒症状も起こすんですが、例えば、チーズにあるとか、ほかの乳製品にあるとか、食肉製品汚染をしています。それから、スモークサーモンなどにも汚染されている。では、どの食品が危ないのかというようなことをリスク評価として先にやっておくということはできます。

もう一つは、問題点を正確に洗い出して、ここを押さえていくようなことが必要なんだということをあらかじめやっていく。こういうようなのが自ら評価といわれるようなことになるのかもしれませんが。ただ、問題点を洗い出しているときには、やはりリスク評価であっても、予算のかかり方なども評価しても別に構わないということがあります。

( P P )

リスクアセッサとリスクマネージャーの間のコミュニケーションということで最も重要なのは、最終的にはリスクアセスメントの結果を報告しなくてはなりません。これがなかなか難しいんですが、現時点で諮問に対する答申を返すということであれば、その文章がぱっと出てくるわけですね。理解しやすくというのが最も大事なんですが、なかなか表記的には難しかったというのが、この間の B S E の報告書です。

結果としてリスク評価ができないみたいな形の答申を書きながら、ある条件においてはリスク評価ができているというようなことを書いたわけです。これはどういうことかという、Uncertainty、不確実性の程度が非常に大きいということを本来は示さなければいけない書き方をちゃんとしなければいけなかったんだろうと思います。

しかし、これは定量的にやっていませんので、定量的リスク評価をやっていけば、Uncertainty の程度はこの程度だと。例えば、リスクアセッサとして、この結果に対して 90% の信頼性を持ってやりましたとか、10% 程度ぐらいしかデータがないというような意味であれば、それを正確に伝える。そうするとリスクマネージャー側はその結果を見て、これぐらいの不確実性を含んだ結果として、では、それを本当に管理措置として取っていくのかどうかという判断が次に来るはずなんです。

ですから、そういうことも含めて、コミュニケーションというのは結果の返し方も含めてあるということで大変だと思っております。そういうことをすべての過程で透明性を保つということで、これは必ずしもすべてを傍聴されているとか、オープンにしているということではありません。結果をきちんと公開していけばよろしいかと思うわけです。

以上で、リスクマネージャーとリスクアセッサーの関係と申しますか、そのところがいまいまだ明確にならないままにずっと進んできているような感じがいたしまして、お話をさせていただきました。

リスクアセッサーと消費者のリスクコミュニケーションですけれども、これはリスクアセスメントをやっていく過程において、リスクに関する情報を交換するということなんです。いかに結果をわかりやすく説明するか。これがなかなか難しいということになります。

例えば、量的な問題を伝えるにしても、微生物がグラム当たり10の何乗といわれても、ぴんと来ない。それから、飲み物に入っている量といわれてもわからないという部分があると思うんですけれども、例えば、風呂桶いっぱいにスポイトで1滴とか、そんなようなイメージがしやすいような言い方で伝えることも必要なのかもしれない。そういったアセッサーが消費者もしくはほかの関係者に伝えるときのやり方が、まだ不十分ではないだろうかと思っております。

リスクアセスメントの過程。これは現在、食品安全委員会ではすべてオープンという形になっております。傍聴ができますし、すべての議論がオープンにされておりますけれども、なかなかそれを本当にやっているのは日本ぐらいで、諸外国ではありません。ですから、結果がオープンなだけでもよろしいかと思うんですけれども、日本のやり方がいいか悪いかというのは、まだこれから本当は議論しておかなければいけないのではないかと思います。

コミュニケーションにおいては、やはりアセッサーとの信頼関係ですね。もう一つは、消費者に対して希望するとか、業界に対して希望していることがあります。これはアセッサーとしては、やはり不安とかそういうことの御意見を聞くのは勿論大事なんですけれども、実際に消費者が知っていて、そのリスクの程度を変化させるような事実というか、その評価に与えるような現実が起こることがあります。

業界の中でも、実際に自分たちがつくっていて、新たなリスクが起こってくるようなこと。こういうことをやっているとき起こりそうだということ。そういった情報の交換というのは非常に重要なことになってくると思いますので、この辺をどうやってオープンにしていくかというのは難しいかと思いますが、必要です。今のところ、まだその仕組みというのはよくでき上がっていないように思います。

( P P )

リスクマネージャーと消費者。これは最後に管理措置を説明しなければいけないわけで

す。今回のBSEのアメリカの問題にしましても、最初の間にはリスクコミュニケーションがやられたと。それから、諮問を出して、あとは説明なんですね。次はリスクコミュニケーションという形ではなくて、もしその管理措置を取ったとするとどうなるか。それがアクセプタブルであるかどうかということに関しては、何ら消費者の意見とか一般のほかの人の意見を聞くことなくスタートしているわけです。

そのところがなかなか難しいポイントだったと思うんですけども、リスクマネージャーと消費者。これは管理措置をいかに具体的に説明していくか。そのときにリスクアセスメントの結果をどう解釈したかというのが、なかなか伝わっていないと思うんです。これが結構難しくて、今までこう言われたからこうやりましたという形の説明はあったと思うんですけども、そうではなくて、管理者としてはこのアセスメント結果はこうであったけれども、この部分に対してはこう考えると、全面的にこれを受け入れたんだとか、この部分に対してはまだ別の措置を取っていかなければいけない部分として問題が浮かび上がったとか、そんなことが本来は伝わった方がよかったのかということ。

それから、予算の問題です。これはBSEの全頭検査をするときに幾らかかるのかとか、食肉を買い取るのに本当は幾らかかるのかとか、そういうことが実際にその議論の対象にはならなかった。その緊急措置の場合にその辺の予算の使い方の決定というのは、なかなか議論をしている暇がない場合が多いですけれども、その辺も明らかにする必要があったのかなという気がします。

本当は消費者や関係者がどの程度理解したかというのを判断する余地がないといけませんけれども、これも事件とか事態の緊急性によります。リスクアセスメントまでしている場合には、そんなに緊急性が高いとは思えないんです。要するに今ここでばたばた人が死んでいるわけではなくて、その管理措置を取って行って将来的に予防していこうということなので、ある程度どの程度理解したかという情報を得ながら、それを進めていくということができるわけです。

管理者としては、効果の検証、このレビューということが非常に大事になってきます。この措置を取ったときに、ちゃんと患者さんが減ってきたのかどうかということです。ところが、結構このレビュー機能が食品安全委員会の方に委ねられているような文章に法律上なっているような感じがするので、そこがちょっと不思議な気もします。というのは、その措置を見直していくには、やはりレビューをして、自ら検証をしていくということは必要であろうと思われます。

( P P )

さて、B S E のリスクコミュニケーションで、何度か出させていただいて感じていることは、先ほどからもう既に述べておりますので、繰り返しになるかもしれませんが、だれがだれに伝えるのかということ。これが非常に大事なことだろうと思います。このB S E のリスクコミュニケーションにおいては、勿論リスクマネージャーが関係者に伝える。それから、リスクアセッサーが関係者に伝えるというような形で行われているわけです。

ところが、だれにというときに、リスクアセスメントの結果はリスクマネージャーに伝えなければいけないし、生産者、製造者、消費者全員に伝えなければいけないんですが、本質的に同じ場所で同じスタイルで伝えるべきかどうかというものがあると思います。ですから、その辺をいろいろなシチュエーションに分けて、対象者を変えていくということは一つ必要なのかなという気はしています。

何を伝えるかですが、当然、管理措置をこう取っていききたいということが1つはあると思います。その管理措置やアセスメント結果がどの程度の効力を持っているのかということがやはり正確に伝わらなければいけないだろうと思います。

時期的には、やはりリスクコミュニケーションを管理措置の施行の前までに十分行わなければいけないでしょうし、評価が終了すれば、その評価結果を十分理解がなされるまでコミュニケーションする必要があるでしょう。

今までああいう大きな300人ぐらい入るような会場でやっていますが、本当にその会場でよろしいのかという気がする場合もあります。本当に伝えたいことを正確に伝えるときには、もう少し狭い会場で限定した形でやってもよろしいのではないかという気がします。

どのように伝えるのかというのは、専門的な言葉で伝えることができるという場合には、アセッサーとしては楽なんですけど、そうでなくて一般的な言葉に直して伝えていかなければいけない。その辺のテクニックが十分必要であろうと思われます。

( P P )

ということから、今後やはり専門家の育成といったこととか、コミュニケーションのトレーニングというのは必要でしょう。アセッサーにも必要ですし、勿論マネージャーの方にもトレーニングしていく必要があるでしょう。その中でコミュニケーターとかスポークスマンみたいなものが専門的にでき上がってくる方がいいでしょう。

それから、本来この2つの省庁の間にコーディネートするような人、もしくは仕組みがあった方が本当はスムーズに、直接やり合う仕組みがあればいいんですけども、何か人の場合に組織がうまく活用できるような、もうワンクッション、人が必要なのかなという気がしています。

こういうトレーニングというのは、マスメディアのトレーニングを受けた人とか、そういう者を適用できるかどうか。ですから、方法論としては、そのマスメディアで使われているようなものとかプレゼンテーションのテクニック、社会心理学的な手法というものをうまく駆使しながら、こういう人たちを育成し、またトレーニングして大いに活用していく必要が今後あるであろうと考えます。

簡単ですが、以上で報告とさせていただきます。（拍手）

関澤座長 山本さん、どうもありがとうございました。山本さんは、プリオン専門調査会の委員としてBSEのリスク評価にも携わってこられて、その御経験も踏まえて、いろいろ御苦労なされた面を御紹介いただいたと思います。

それでは、今の御発表に対して、御質問または御討議がございましたら、挙手をお願いします。

私の方からは、3ページ目に「諮問された管理措置以外の措置」ということで、私が聞き逃したのかもしれませんが、リスクランキングということを書いておられますね。ここでもう少し詳しく諮問された以外の措置ということ、どういうことがあって、またどのような御検討があったのかについて御紹介いただけますでしょうか。

山本専門委員 これはBSEの問題という意味で書いてあるのではありませんで、とにかく食品安全委員会として自ら評価といたしますか、諮問されなくても自分から評価することが可能であるということがあるわけです。

そういうときに、では一体何をやっていったらいいんだろうというときに、現在問題がいろいろ出ております、食品と微生物でいえば病原微生物も関係があるわけですがけれども、どの食品群が最も危ないと考えられるのかとか、どの辺に対策を取ったらいいのではないのでしょうかというような提言が評価側からできるという意味では、リスクランキングというのも一つの方法だろうということをお願いしたということです。

関澤座長 その管理措置といった場合には、必ずコストとかベネフィット、パフォーマンスというようなことが入ってくると思うのですが、食品安全委員会は科学的なリスク評価とっていますので、コストやパフォーマンスの問題を含めて議論するのか。それともそれは管理省庁の枠の中なのか。その辺について、先生はどういうお考えですか。

山本専門委員 本来は管理側がそのコストを考えて、コストベネフィットのアナリシスはしなければいけないんですけれども、リスクランキングの一つの表現の仕方の中に、要するに社会的な金銭的損失というものを評価基準として考えるということも可能なわけです。

例えば、卵とサルモネラの関係で食中毒が起こったときには、社会的な損失として10億円ぐらいが損失する。1回の事故でそれぐらい起こったとします。ところが、食肉とO157の事件のときには、例えば、もう少し大きい50億円ぐらいになるとかいうことになり、それを比べたときに、その損失が大きい方を先に措置しなければいけないかもしれないということで、そちらに管理措置を先に振り向けるということが考えられるというような話です。

唐木専門委員 前半のリスク管理者とリスク評価者の間のリスクコミュニケーションの話なんですけれども、評価と管理をわざわざ分けたのは、両者のどろどろした話し合いをなくすためであって、今のやり方は大変いいという御意見もあったんです。世の中にはそういうようなことを考える人もいます。

ただ、私は両者が連携しないとききちんとした評価が管理に反映されないと思うんですが、その辺のところの世間の誤解を避けながら、きちんとコミュニケーションをするというようにところについて、もうちょっとお詳しい話をさせていただけると。

山本専門委員 やはり外から見える形にすべきだということが大前提です。今までは評価者が管理側の意向に従って評価結果を出してきたのではないかというような不信感が常にあったわけです。そのためにきれいに省庁まで分けてやりましょうという話になったんですが、あまりにきれいに分け過ぎると、コミュニケーションの壁が高くなり過ぎて、うまく意思疎通ができなくて、管理側が意図していることと評価側が意図していることが食い違ったまま、誤解をしながら理解されていくような変な結果になりかねないと思っています。

ですから、コミュニケーションをしているということをオープンにすればいいということなんです。こういうことをちゃんと話し合っているんですよということを理解していただければ、隠すことにはならないので、理解が得られるのではないかと考えております。

唐木専門委員 BSEはむしろそれと逆で、もう食品安全委員会にがんがんに圧力をかけているのではないかというようなメディアの論調がありましたね。そういう中でこういうコミュニケーションをきちんとやっていくのは、現実の問題としてはかなり難しい問題ではないかと思ったのでお聞きしたんです。

山本専門委員 私自身は圧力がかかっているという気は全然なかったわけですが、そういうふうに感じておられる先生もおられたのかもしれませんが、BSEの問題でこの食品安全委員会ができたといういきさつもありましたので、なかなかダイレクトにやり取りをやっているんだということが表に出ることはマイナスのイメージを与えるということで、は

っきりと区別しようということだったと思うんです。

ですけれども、実際には表のデータのやり取りだけが見えていますけれども、ちゃんとそういうやり取りもしているんだということ。管理側から調べたデータでないと、我々評価側からそのデータを要求するということはなかなかできなかったということがありましたので、そういうこともオープンにされてきたということだと思えます。

ですから、手続上オープンにするということは、その分、時間はかかるということだし、壁が高くなっているということは、本当のコミュニケーションのしにくい部分がどうしても出てくるのかという気はしますので、BSEに関しては微妙な問題ですから難しいでしょうけれども、なるべくこういうコミュニケーションをちゃんと取っているんだということはオープンにしながら、コミュニケーションしていった方がいいとは思えます。

中村委員 2ページの下のところの「リスクマネージャーが何をしたいのか」。先ほど、アセッサとより討論すべきだというお話がございましたけれども、私もプリオン専門調査会のいろんな議論をうかがっていて、この何をしたいのかというのが今回の場合、特にアメリカ産牛肉の輸入再開に関していえば、委員の方々にうまく伝わっていたのかどうかという。そこで多分そういった問題意識から、もっとアセッサと討論すべきだということをおっしゃったのではないかと思うんですけれども、その辺のところでは具体的な、この一つの事実に即して何かお考えがあれば、お聞かせいただきたいと思えます。

山本専門委員 今回、米国の輸入再開に当たっての諮問が行われたときに、上乘せ条件が付いていました。そういうことを実際に付加する条件として、妥当なのかどうかということの話し合い。そこは本当に最初の段階でなされたのかどうか。そこで専門調査会の方に下りてきたわけですがけれども、最初の段階では、それも議論になったわけです。

ですから、管理措置そのものをオプションとして、これとこれとこれだと付けるときにも、どういうオプションが考えられるということに関しては議論がなされるべきだろうし、逆に諮問以外のことでオプションがあるのであれば、それは評価者として付けても構わないのではないかという気はいたしました。

それは現実、コーデックス委員会の方の話し合いの中でも、そういうことはあり得るということで、新たに評価をやっていく段階で見つかったことというのは勿論、管理側に伝えるという責任はありますので、それがいってみれば自ら評価の一部になるかもしれませんが。そういうことはあり得るということで議論があまり最初にちゃんとなされていなかったのかなという気がしたわけです。

寺田委員長 質問なんですけれども、equivalencyの問題ですね。外国との貿易の問題

をやっているときに、コーデックスでまさに同等性の内容が今、一般的な原則をどうするかということが議論されているということを聞いております。要するに対策の equivalency をやるのか。今回は諮問があったように、やや抽象的な肉の安全性の同等性に関してというような、評価をするかということですね。

そういう諮問をやったときに、例えば、リスクコミュニケーションの立場から考えても、この管理方法に関しての equivalency を問うているのかどうかということ、やはり私らの委員会として諮問をした側に聞くべきだったのか、ずっと頭の隅にあるんです。

しかし、コーデックスでも、そこまでなかなか結論がでないという理解をしています。条件が当然だというのは、各国で対策が違うんですから、違う対策の equivalency があるかどうかということ、外国の産物の安全性について評価する際に評価するのかということになります。検疫が主ですけれども、そういうところでの一般的なルールをつくるというときに同等性をやるべきではないかということが、BSE のときもずっと頭に残っているんです。先生のお考えはどうですか。

山本専門委員 私の申し上げている equivalency は、やはり対策を取ったときの効果が同等かどうかということ、判断するという意味での equivalency なんですが、通常その評価をするための単位として考えられるのは、それによって病気がどれくらい起こっているかということなんです。

ですから、人口 10 万人当たりに対して何人の人が病気になっている。その対策を取ると人口 10 万人当たり零コンマ何人におちましたというようなこととか。ですから、対策の効果が 70% あるものであるということが一つあったとしたら、こちらは 65% ぐらいとか 30% ぐらいしかないというようなことで、それで同等かどうかを比較しようというのが基本です。

寺田委員長 結局、方策は異なっておっても、その結果が同等だということは一般的な話ですね。BSE だけの話ではなくて、我が国はいっぱい外国から輸入しているわけですから、その場合も equivalency というのは、そのエンドポイントで判断するわけですか。

山本専門委員 そうなります。

寺田委員長 リスク分析は御存じのとおり、全部コーデックスが基になっているんですね。けれども、食品安全基本法はそれよりも随分オーバーしているところがあって、勧告権だとかモニターとか、かなりこちら側、委員会の方がスーパーパワーみたいな身分を与えられて、ちょっとコーデックスと違うところがあります。そこがいろんなことでがたがたとなることがあることはあります。私はいつも意見交換会に行っても、そのところ

を突かれると、勧告権があるのだからやればいいではないかといわれると、確かにそうですね。

コーデックスの立場からいったら、それは知りませんよとなります。あとはもうリスクマネージャーのエバリュエーションの立場でやってくれということになります。私共は科学的なアセスメントであり、コストエフェクティブネスはやらないということにリスク分析の考え方ではなりません。

山本専門委員 そうですね。日本独自の組織といいますか、そういう仕組みというのができ上がっているわけですが、必ずしもコーデックスのやり方だけが唯一のやり方だとは思いません。というのは、コーデックスはどうしても管理者の集まりなわけですね。アセッサーも勿論入って議論はやっていきますけれども、メインはどう管理していくかの話なので、その一つのツールとしてアセスメントがあると考えるのは当然なんです。

日本の場合、お目付け役的な役割を与えたということで、すべてスーパーパワーを持った万能なお目付け役かということ、私はそこまでやって管理側を無視して、どんどんやるという形でないとは思っております。そうでなければ、管理機関の存在の意味がなくなってしまうので、当然その管理機関は管理するためにイニシアティブを取っていくわけですが、それが不作といいますか、行われていないような分野があって、しかも病気が発生しているということが起これば、それに対してはやはり勧告していくというのは基本だと思っております。

関澤座長 今、コーデックスのお話が出てきたので、少し触れさせていただこうと思いますが、コーデックスではないのですが、私は国際化学物質安全性計画というところで、WHO、ILO、UNEPという国連機関の化学物質の安全性に関わるリスク評価を担当していたのですが、この会議に出席するときに、私はこのテーマに関して一切利害関係を有しないという誓約書を書かされました。日本政府から派遣されていたのですが、日本の政府の利害も代表しないということを誓約させられました。

それはひとつのあり方ですが、今おっしゃったように、コーデックスというのは政府の利害、日本と欧米で食習慣が違うとか、いろいろな違いがあるので、それをちゃんと利害も考慮して議論する場だと思うのですが、先生の御発表にあったようにアセッサーとマネージャーの間の緊密なコミュニケーションというのはすごく大事で、このリスクコミュニケーション専門調査会というのは、アセスメントだけにかかわらず、管理省庁でのコミュニケーションについても議論していく場だと聞いています。そういったことで管理についてもリスクコミュニケーションの在り方にある程度突っ込んで、これから皆さんとお話し

していく必要があると思いながら聞かせていただきました。

なかなか実際には難しいところがあると思うのですが、アセスメントの面とマネージメントの面を完全に分けてしまうということでは、本当はうまくいかないということでは、唐木さんもおっしゃるとおりで、では、どういうふうに私たちはその間のリスクコミュニケーションについて議論をしていくかというのは、消費者と事業者だけの関係の中でなくて、行政の中でも管理省庁とアセスメント省庁との間の対話とか、それに対して、ここに集まられた委員の皆さんがどういうふうにきちんとした意見を物申していくかということでは強く要求されているように思います。御発表をどうもありがとうございました。

時間の関係もありますので、次に昨年度、食品安全委員会が外部の調査機関に委託して実施しました、食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関わる調査について、調査結果をとりまとめた、アミタ持続可能経済研究所の代表の嘉田さんに調査結果の概要を御紹介いただきたいと思います。

嘉田氏 ただいま御紹介いただきました嘉田と申します。本年度の調査を受託させていただいたアミタ持続可能経済研究所の代表を務めております。これまでお二方がきっちり時間をお守りいただきましたので、私も30分の時間厳守でやらせていただきたいと思います。与えられたテーマは、「平成17年度食品の安全性に係るリスクコミュニケーションに関する調査」の報告であります。

( P P )

まず、この調査の問題意識なり、背景に何があったのかについて、2点申し上げます。

1つは、食品安全委員会の関係者や専門家の方々が多大な努力を重ねてこられたにもかかわらず、食品安全に関してなぜ消費者の不安感が払拭されてこなかったのか、また、いわゆる「ゼロリスク症候群」にどう対処すべきかという問題があります。

2つ目は、わが国ではこれまで意見交換会を中心としてリスクコミュニケーション（以下、「リスコミ」と略称させていただきます）が行われてきたのですが、これをどう評価すべきか。果たしてこのまま、今後とも続けるべきなのか、あるいは、それ以外の方法や新しい手法の開発の可能性についても検討すべきではないのかという点です。とくに、消費者との関係性において、リスコミが双方向型になっていないのではないのかという批判があります。さらに、予算の制約を考慮すれば、効果的なリスコミについても考慮せねばなりません。

( P P )

そこで今回、次の4つのテーマを設けて調査と分析を試みた次第であります。

1 番目は、諸外国においてリスクコミュニケーションがどんなふうに行われているのかということで、EU本部およびEU3か国で実態調査を行いました。消費者団体および消費者団体と関わり合いの深い行政機関にもヒアリングをいたしました。また、2月初旬に3日間、国際ワークショップを開催しまして、リスク分析における消費者の役割、あるいは参画の在り方について、率直かつ熱心な意見交換をしていただきました。その結果の概略について、報告をいたします。

2 番目の課題は、「リスクコミュニケーション技術に関する調査」ということで、これまで日本では十分に活用されていない手法は何かということで、2つ試みました。1つは、「社会的影響の定量的な把握手法」に関する分析です。とくに「メディアカバー」という領域の問題に注目しました。新聞報道が消費者に及ぼす影響は多大なものがあります。そこで、メディアカバーが食品の安全性にかかわる消費者心理あるいはリスク認知にどのような影響を及ぼすのかについて、鳥インフルエンザを事例として取り上げました。もう一つの技術は、「フォーカスグループ調査」ですが、後ほど詳しく申し上げます。

第3課題は、「意見交換会の評価」であります。これまでわが国では、国民にとって関心が高く重要なトピックを中心に、意見交換会が全国各地で開かれてきました。もちろん一定の成果は見られるのですが、同時に、さまざまな問題点も指摘されています。そこで、これまでの意見交換会のどこに問題があり、どのように改善すればよいのかについて検討いたしました。委員会を設置し、専門家や実務者に参画していただき、幅広く検討していただきました。また、数度の意見交換会を対象として、実際に具体的な評価を実施して、その結果をもとに改善に向けた提言を行いました。

第4課題は、「消費者の意識調査」です。インターネットアンケートが、リスク認知を把握する手法として諸外国ではしばしば用いられております。我が国でもそれを使った場合に、どのようなことが見えてくるのか、何が課題なのかということをも明らかにしたのが第4課題です。

( P P )

それでは、駆け足で恐縮ですが、4つの課題について以下、それぞれ報告させていただきます。

まず、第1課題について。EU諸国におけるリスクコミュニケーションの事例調査ということで、EU事務局、そして国別にはオランダ、ドイツ、イギリスの3カ国においてヒアリング調査を実施しました。調査対象としては、その国を代表する消費者団体、リスクコミュニケーションを担当する行政機関を訪問して、実務担当者を中心に、あるいは時に

は専門家も交えて、消費者とのリスクコミュニケーションに関する具体的な取組みと成果について把握しました。

今日は時間の制約もあり、以下、とくに重要なポイントに絞って報告させていただきます。

1つは、消費者団体と行政機関との関係であります。すべての国と機関において、意見交換は定期的にセットされていました。その意見交換の内容については、非常に高い透明性が確保されていることが印象的でした。

ウェブ（Web）サイトにつきましても、行政サイドからも、あるいは消費者団体のサイドからも非常に的確かつ有効に活用されている印象を受けました。日本からでも、多くのWebはアクセス可能ですので、是非ごらんいただきたいと思います。欧州では、Webを使って一般の消費者と双方向型のコミュニケーションを行っているのです。

次に、資金の支援と活動の独立性という点であります。多くの消費者団体、例えば国を統括する消費者団体に対しては、国からかなり手厚い支援、あるいはEU事務局ですとBEUCというヨーロッパ全体をカバーする消費者団体に対して、手厚い資金援助がなされています。そして、トレーニングその他の費用については全額負担するというルールがありまして、消費者団体に手厚い資金支援が行われているようです。

もちろん、何を目的にして、どういう事業がなされたのか、どういう結果が得られたのか、という透明性の確保が義務づけられています。ただし、事業の内容や活動の独立性というのは保証されているようです。つまり、決してひも付きではない。このあたりが、消費者団体の独立性と権限の強さ、そして社会的役割など、その社会的位置づけが非常に明確であると感じました。

次に、リスク認知を定量的にどう把握しているのかについてです。残念ながら我々が聞いた範囲では、まだ定量的に把握する段階には至っていないとのことでした。むしろこれから本格的に取り組みたいということでした。

また、日本でしばしば問題となる「ゼロリスク問題」についてですが、欧米においても、絶対安全を主張する消費者は、何%かは存在するわけであります。先ほどの唐木先生のお話にもありましたように、それは当然であって、決して不思議ではない。そのことは、皆さん専門家も含めて認められているわけです。大切なのは、そういう人々に対してどう対応するかということです。どうやら、そこが日本とはかなり違うのかなと思いました。

一例として、次のような工夫をしているとの説明を受けました。それは、消費者がイメージしやすい具体的な数量、一般の方でも認識できるような数値でもって翻訳して伝える

ことです。例えば、「ADIの数値は何ppmですよ」と専門用語で語るのではなくて、「イチゴを一日30kg分、つまりバケツ2杯分ですが、こんな大量のイチゴを毎日食べ続けた場合に起きる可能性のある、そんなリスクですよ」と伝え、そこからご判断くださいというわけです。また、「絶対に安全」という言葉は使うべきでないということ、これについてはリスクアセッサー、コミュニケーターにとって注意すべきポイントだということも強調されました。

政府側の率直な情報提供、率直な姿勢というのも非常に重要なポイントとなるようです。それから、消費者の判断について、これを一方的に消費者任せにするというのではなく、消費者にも一定の役割をお願いしながらも、政府も努力を惜しむべきでないということも強調されました。

リスクコミュニケーターの役割の重要性については、言うまでもありません。その人材育成の必要性については、先ほど山本専門委員から具体的な御指摘のあったとおりであります。トレーニング、さまざまな研修を各国で実施しています。消費者団体においても研修が実施されている。これに政府も協力する。職員研修プログラムもいろいろありまして、その補助もなされている。専門家を国が派遣する場合もしばしばございます。

マスメディアとのコミュニケーションの重要性ということについても、2点が指摘されました。

良好な関係性を保つこと。日常的な接触ということでもあります。情報の透明性を確保する。

コミュニケーションは双方向であるべきで、情報共有ができる仕組みというのを具体的に努力して創り上げよう、という2点であります。

( P P )

諸外国から学ぶもう一つの柱が、国際ワークショップでした。食品安全委員会にて2月初旬の3日間、カナダとオランダの行政機関からお二方の専門家を招いて行われました。両国の経験を率直に出していただき、大変熱心に意見交換が行われました。リスクコミュニケーション専門調査会の諸先生方にも御参加いただいた次第です。

( P P )

議論は、2つの柱からなっております。リスク評価とリスク管理について、消費者とどのようにコミュニケーションすべきかということなのです。

情報公開の範囲……これは先ほど山本専門委員からも御指摘があったとおり、情報公開の範囲ですが、プロセスは出す。あるいは何を議論するかということは公開する。しか

し、公開するのは合意事項のみとする。これは非常に重要な点だと彼らは言っていました。つまり対立点、あるいは合意されない話については、公表すべきではないという立場であります。

消費者団体の関与……啓蒙活動について、団体に委託する。政府がやるべきことを団体をお願いすることが多いようです。とくに重要なのは、ターゲットグループ別の情報伝達です。このターゲティングというキーワードが、今回の調査、そしてワークショップで非常に数多く出てきたのが印象的でありました。要は、リスク認知、あるいはどういう情報を求めるかというのは、まさにターゲットグループごとに相当異なる。だから、言わば総花的にどこにでもあるような一般的な情報をランダムにまく必要は実はなくて、例えば妊婦さんが関心を持つ内容、子育て期のお母さんを対象とするであるとか、小・中学生に対しては、どういう情報をどんな言葉で伝えるべきか。全部、違うわけでありまして。ということで、コミュニケーションにおいては、このように分けるということが非常に重要だと強調された次第です。

リスク管理のコミュニケーションとリスク評価のコミュニケーション……これは当然予想されたとおりでありまして、リスク評価段階での消費者団体の関与は小さい。ないわけではないけれども、つまり何を評価してほしいというところでは意見を求めるけれども、その役割は非常に小さい、と。逆に、リスク管理段階において、消費者の役割は大きくなるということでした。

2番目に、戦略的（ストラテジック）なリスクコミュニケーションということが、今回のワークショップの2つ目の大きなポイントではなかったかと思っております。とを併せてごらんいただきたいのですが、戦略的コミュニケーションというのは、大体こういうふうに御理解いただきたいのです。つまり、ステージ別に考えるとより効果的だろうということでもあります。

1つは、リスクの性格、特徴によって違うため、リスク分類というのをまずきちんとやりましょうと。リスクスペクトルという言葉があるのですけれども、そのスペクトルに応じた分類をまずやって、そして先ほど申し上げたような意味でのターゲット別のリサーチをかける。それに基づいて戦略を策定する。そして、広報の媒体として何を使うのか、そして中身の情報をどういうふうにつくり込みをするのかとについて決める。最後にメディアの選択、メディアへの対応をきちんと固める。メディア対応については、後ほど詳しく触れたいと思います。

リスク情報の表現方法について、具体的な例を示すというのは、先ほど申し上げたとお

りです。量的なリスクの比較ということもしばしば有効なツールとして使われます。言うまでもありませんが、理解のしやすさ、簡潔さというのも、ターゲットに応じて相当工夫しないと伝わるべきことが伝わらないということになるわけです。

( P P )

そろそろ提言のとりまとめに移ります。リスクコミュニケーションのツール(手法)として、諸外国で最近注目されているアプローチは、次の3点です。

1つ目は、「フォーカスグループ」調査です。EU事務局では、これを本格的な調査研究として開始し、いろいろ試みているようであります。新しいツールとして利用価値が大きいとの判断があるようです。その目的は、ターゲット別の戦略を具体的に策定するための情報収集の仕方にあります。

この方法は少人数で短時間で行えるし、コストもあまりかかりません。あるいは非常に簡便にこれが実施できるというメリットもあります。調査は非公開で行われるようですが、少人数ですので意見が自由な形で、しかも能動的に出される。

これに対して、例えば意見交換会など、100人~200人の大規模会場ですと、本当は言いたいだけけれども、なかなか意見が言えないという人がほとんどです。しばしば、いわゆる消費者団体の担当者だけしか発言しない。そうすると、ありきたりの内容になってしまし、不満が残りがちとなります。本当に知りたい内容が何だったのかということが見えないという欠点がありました。フォーカスグループ調査ではこうした一連の欠点が補われるといわれています。オランダでは、政府がお金を出して民間に委託してこれを行い、その情報をリスク評価、リスク管理に生かしています。

2つ目は、メディアとの関係性です。メディアとの良好な関係が非常に重要だということとは、各地で繰り返し強調されました。一般の人にとって、メディアといっても、報道番組、特集・専門番組などには食い付きは悪いものです。それを考慮して、例えばテレビのトークショー、料理番組、そういった一般の人でも関心を持って見てくれる対象をとらえて、上手くリスクコミュニケーションを組み入れてしまう。そのような工夫をやっているのが、カナダとオランダのケースで数多く紹介されました。女性雑誌、料理雑誌、Webサイトを効果的に利用するなどなど。

3つ目のツールあるいは考え方として、ベネフィット・コミュニケーションがあります。我々は、ここでリスクコミュニケーションを想定していますが、実はリスクとベネフィットというのは、相反するコインの両面として存在します。ベネフィットがあるから、人はリスクを取るわけです。リスクしかないという選択は実は意味がないわけで、そんなもの

を取る必要はないわけであります。

当たり前のことでありますが、このベネフィットを重視したリスクコミといいますか、ベネフィットを明示的に取り上げたコミュニケーションも非常に大切なのであります。

例えば、食品のリスクという話を更に広げて、あなたの健康というところに広げていきますと、多くの国民にとって非常に関心の高い健康全体がソーシャルマーケティングの対象となる。実は、このことはイギリスでもドイツでも同じような話を聞いて、私は本当にびっくりしました。これに食のリスク分野あるいは食品安全部局が取り組もうとしているのです。社会的マーケティング、日本ではまだ定着していない用語であります。BSE問題の山場は過ぎ、国民の食リスクへの関心はもはやそれよりも別の重要なリスクへとシフトしているからというのです。あなたの健康づくりにとって何が重要なリスクなのかについて、もっと考えましょうというわけです。これに食品産業界、例えば外食産業を巻き込んで新たなマーケティングをやろうというのです。これも一種のベネフィット・コミュニケーションの具体例ではないかと思うのですが、ソーシャルマーケティングという動きがこれから注目されると思っています。

( P P )

話がわき道にそれてしまったようです。国際ワークショップで指摘されたもう一つの重要な点は、リスクコミュニケーターの育成という点であります。これをメディアトレーニングを受けた専門家に担当していただく。適任者が担当すべきである、と明確に位置づけられている。この役割を果たす専門家には、必要なトレーニングを必ず受けてもらう、そしてこれはすでにシステム化されているようです。

では、メディアトレーニングのポイントは何でしょうか。トレーニングは、やはり専門家や外部機関に委託します。少人数単位で行われます。テレビカメラを用いて、テレビ写りも含めて、本当にわかりやすく話ができているのかチェックされます。専門家がアドバイスし、そして適性も判断されます。だれもがこれに適しているとは限りません。

しかし、より多くの専門家が行えるよう、より効果的なリスクコミができるようなトレーニングが工夫されているのです。通常は、リスク評価機関の行政マンや専門家が対象となります。1日コースで、官庁の中で開かれるので、低コストです。カナダでは、毎年これを行っているそうです。

科学者およびメディア関係者を含めた大規模なメディアトレーニングに関するワークショップなども開かれたりします。メディアのニーズをきちっと把握すること、これも重要なポイントのようであります。

( P P )

さて、2つ目の大きな課題「リスコミの技術」について報告いたします。今回、我々はこれを2つに分けて調査いたしました。

1つは、リスクの社会的影響です。食リスクの情報が、どのように社会的影響をもたらしたのかについて定量的に把握しました。昨年度も少し試みたのでありますが、今年度は地域別にブレイクダウンして検討しました。もう一つは、フォーカスグループ調査です。

まず、どういうモデルでこれを分析したのか、分析モデルの構造について説明いたします。左辺が鶏肉に対する需要、これは経済学でいう「需要関数」であります。つまり、左辺の鶏肉の需要量が、右辺に並べられている説明変数によって決まるという構図なのです。このうち、 $d$ は月別の、そしてBSEが発生する前か後かに関するダミー変数です。Dもダミー変数ですが、鳥インフルエンザが発生する前と後、つまり2004年1月までか、それ以降であるかで区分しました。なお、 $m$ は消費支出金額、 $p$ は鶏肉の価格です。

最終的には、それぞれの  $\beta$  がパラメーターの値として推計されます。というのは、品質評価の大きさです。安全という品質に対して、人々がどういうふうに評価しているかということです。それをもって $X$ がどう変化するか。つまり、CVと書いてあるのはやや専門的で恐縮ですが「補償変分」と呼ばれ、消費者の厚生変化の大きさを示しています。

( P P )

では、この分析の結果、何がわかったのでしょうか。この需要関数を地域ごとに推定しました。つまり、札幌、仙台、東京都区内、名古屋、京都、山口、大分の各都市であります。それぞれ発生府県とそうでない消費地とが含まれています。

表中、ハイフンで書いてある欄は、期間的に見てパラメーターは有意ではなかったということ、つまり、影響なしと読み取れます。BSE発生による主観的品質の変化については、すべての都市で影響が見られます。(札幌市以外は)BSEが鶏肉の消費にかなり影響したということです。

鳥インフルエンザの影響については、札幌市、仙台市では表れませんでした。大分市も行政の対応がよかったためでしょうか、影響は出ませんでした。東京、名古屋という主要都市は少し出ております。京都市は、大規模な発生地であったということ、しかも対応の仕方ですら少し問題点が見られたということで、その影響がより早く、大きく、長く出たという結果となりました。山口市は、京都と大分との中間だったようです。このようにして、主観的品質(消費者が安全という品質について、どう受け止めたか)の変化とその大きさについて、このような形で把握したわけであります。

( P P )

次のスライドに移りますけれども、東京、名古屋、京都、山口で空欄になっているところ、例えば名古屋の4月と5月ですが、これは何ら影響が出なかったということです。東京都区と京都市との比較では、京都での影響は大きく、約5か月間続きました。そのピークは京都で早く表れ、東京では少し遅れたということになります。

影響の大きさについてですが、京都市の欄をごらんください。1世帯1か月当たりの厚生損失は月によって違いますけれども、101円～322円の間でした。京都市では、5か月間合計で、総額1世帯当たり1,214円、金額ベースで消費支出の0.3%でした。

この金額を大きいと見るか、小さいと見るかは見方によって異なります。しかし、仮に京都市の世帯数(約65万世帯)にこの金額1,200円をかけ合わせると、約8億円という大きな経済損失が発生したことがわかります。そのうち何割かがリスクコミュニケーションの不適切さによって発生したとも言えるわけです。その意味では、決して小さくないという判断ができそうです。

そこで次に、私たちは鳥インフルエンザの発生地である京都府、山口県、大分県それぞれについて、ローカル紙も含めて新聞報道によってどのような情報伝達が行われ、それが消費者にどう影響したのかについて調べました。検索の対象紙と期間、チェック項目は記載のとおりであります。

このようなメディアカバーの分析によって、次のことが判明しました。すなわち、各地域における鳥インフルエンザの発生状況、そしてその後に行われた行政や関係者の対応の差異がメディアを通じて伝播されることによって、鶏肉の消費に大きな影響を与えたと推察されます。山口県、大分県、そして京都府の差は歴然としております。

行政に関する報道については、「批判」と「支持」とを区分して集計しました。「批判」というのは、その報道が、行政の対応の仕方がまずい等の、どちらかといえば批判的な表現の仕方で行われた場合です。「支持」というのは、適切な対応が取られたという内容の報道の場合です。その相対的な割合の違いによって、影響がどれほど長く続いたか、消費者の反応はどうだったかが推察されるのです。

( P P )

そこで次に、「フォーカスグループ調査」について説明いたします。この調査のメリットについてですが、少人数で行えること、しかも参加者間の相互作用を観察することができること、そしてより多くの意見、本音が出やすいということがあげられます。

今回は主婦の方々にお集まりいただいて、3回に分けて、それぞれの目的別の調査を実

施しました。調査結果からは、次のような判断ができると思われます。このフォーカスグループ調査は、設計が的確になされ、率直な意見が抽出されれば、そこから得られた情報は、食品安全委員会あるいはリスク管理機関がプレスリリースする際に非常に役立つものと思われます。つまり、どういう言葉で、どんな内容を軸に、どういう対象を念頭にリリースすべきかを判断する貴重な材料が得られるからです。消費者のもつ不安感、そしてその源泉はどこにあるのか。このことを探索する上で、フォーカスグループ調査は非常にタイムリーかつ短時間に情報収集ができるともいえるでしょう。ですから、緊急性の高い問題について、記者発表の直前に、一気に行うということも可能となるのです。

( P P )

鳥インフルエンザ、大豆イソフラボン、少し違いはあったんですけども、非常に興味深い結果をいただいております。時間の関係で省略いたしますが、調査結果についてはスライドをご参考にしてください。

( P P )

第3課題は、「食品安全委員会が行う意見交換会の評価」であります。4名の研究者及び専門家を交えて熱心に御討議いただきました。また、実際に評価基準を定めて大豆イソフラボンをテーマとする意見交換会を評価し、改善策を提案させていただきました。

いくつかのポイントを述べます。まず、講演者・パネリストに対してですが、しばしばキーメッセージがぼやけてしまったり、ずれてしまったりするようです。そこで、意見交換会のキーメッセージがここにあるんだということを、きちんと関係者間で確認し共有しておく必要があります。もちろん、わかりやすい表現、そして穏やかな表情が必要です。参加者あるいは相手のことを知らなければいけません。聞き手の関心は一体どこにあるのか、これはコーディネーターについても言えることではありますが、かみ砕いて説明することが重要です。

また、コーディネーターの対応と経験の良否でもって、その成果は随分と違うということが、今回の分析によって明確に出ました。また、意見交換会の開催事務局の対応のあり方についても、さまざまな改善が求められます。例えば、弾力的な設計、プランニングをやってもいいのではないかと、パネリストの人数、構成、あるいは基調講演が要るか要らないか、相手が何を知りたいかによって、もう少し弾力的にやったらどうでしょうか、ということでもあります。

( P P )

第4課題では、インターネットアンケートを実施し、その有効性を検証いたしました。

結論だけ申し上げますと、調査方法はここに書いてあるとおりでありまして、1月～3月にかけて計3回、サンプル数は1,000、20歳以上の人口に比例する男女年齢別のサンプルを取りました。インターネットですから、あっという間に情報が集まります。予想以上に熱心な回答が寄せられています。

それらを分析した結果、インターネットアンケート調査でも一定の代表性を確保できているのではなかろうかという印象を持った次第であります。今後、さらに検証する必要がありますけれども、それぞれ調査結果について妥当な結果が得られたと判断されます。

( P P )

一例を申し上げますと、第3回の調査で明らかになったことですが、食品安全委員会に対しては、「十分に情報を提供してきたとは言えない」という意見が半数以上に達しています。一般市民の場合、意見交換会に出るチャンスはかなり低いわけですから、必要な情報が入りにくいという状況がここから伺えます。

クロス集計の分析でわかったんですけれども、「リスク評価に関して、食品安全委員会の貢献度が高いというふうに認識している人は、その評価が科学的根拠に基づいているという認識をする傾向が強い」という結果が示されています。当然と言えば当然の結果であります、興味深い結果がいろいろ示されております。

さて、今回の一連の4課題の分析あるいは調査の結果を踏まえて、何が見えてきたでしょうか。今後、食品安全委員会においてさらに調査検討を行うとすれば、どのあたりがポイントとなるのでしょうか。これを最後に、まとめとして指摘させていただきます。

1つ目は、リスクコミュニケーションにおける戦略的アプローチの必要性という点です。つまり、リスク認知をよりの確に把握し、より効果的なリスクミを行うためには戦略性が重要だということです。ターゲット別の調査、戦略的なアプローチという言葉がそれを代表していると思います。

2つ目は、リスクコミュニケーションのツールなり手法について、なお改善あるいは検討の余地がありそうだという点です。フォーカスグループ調査、メディアトレーニング、インターネットアンケートなどは、日本ではまさにこれからという段階です。どういう状況のもとでこれらを有効に活用すべきか、あるいは意味があるのかについて、さらに精査する必要があると思います。

3つ目に、意見交換会の改善に向けてということで、2点挙げてございます。上との関係で、メディアとの連携ということも含むのですが、キーメッセージの特定化、ターゲットを意識した意見交換会、柔軟な設計、それから提供すべき情報の取捨選択、コーディネ

ーターの養成・育成、リスク評価者自身のリスクコミュニケーション能力の向上などが、重要な柱といえるでしょう。

もう一つは、意見交換会だけではやはり不十分ではないかと思われます。パブリック・コメントの有効活用、Webサイトからの情報発信、メディアとの日常的な連携や工夫など、他の手段と組み合わせることによって、この意見交換会がさらに有効に機能するのではないかと思われます。そのような視点から、相乗効果につながる諸手段をお考えいただきたいというわけです。以上、3点を今後の課題として挙げさせていただいた次第でございます。

時間の関係で、とくに後半は相当省略して駆け足で報告させていただきましたので、説明が不十分だったのではと反省しております。足りない部分は、Q & Aにおいて補いたいと思います。いずれにせよ、長時間にわたってご清聴くださり、本当にありがとうございました。（拍手）

関澤座長 嘉田さん、どうもありがとうございました。多角的な調査結果、手法とまた他からの教訓も、いろいろ学ぶべき点が多いと思います。それでは、皆さんから御質問、コメント等がございましたらお願いいたします。

蒲生専門委員 大変興味深いお話をありがとうございました。4ページのスライド7ですが、ソーシャルマーケティングについて私も非常に関心を持ちました。この辺りをもう少し具体的に教えていただけますでしょうか。どのようなことが実際に取り組みされているのでしょうか。

嘉田氏 イギリスで今、実験的に試みているという例を申し上げます。若者のハンバーガーの食べ過ぎが健康に良くないと指摘されています。日本同様、若者世代に糖尿病が増えている。これは社会的な問題だと、イギリスで認識されている。そこで、マクドナルドその他のハンバーガーショップと連携して、彼らの協力を仰ぐ。つまりその店頭で、若者にとって必要な健康づくりのための情報を提供する。つまり、ハンバーガーショップとの協賛という形で、情報発信してもらおう。わかりやすい漫画を使ったパンフレットを配付するなどなど。つまり、ターゲットすべき対象に、一番効果的な場所、方法を選ぶ。彼らが集まる場所に行かないと、だれも情報をゲットしてもらえないからです。それ以外にも、いろんな新しい試みが行われています。なるほどと私も感心しました。ソーシャルマーケティングというキーワードで検索できますから、ご関心ある方は是非ごらんください。

蒲生専門委員 例えば、マクドナルドと連携するというのはとても効果的だと思いますが、企業の利益志向とのバッティングと申しますが、その辺はうまくいっているのでは

うか。

嘉田氏 マクドナルドから少し離れて、セインズベリーなどの量販店を例にとります。どのスーパーでもそうですが、レジのところにはお子さんが欲しがるお菓子が必ず並んでいますよね。チョコレートやチューインガムなど。あれが欲しい、これが欲しいと子供はせがむので、親はついつい買ってしまふ。これが例えば虫歯の問題なり、健康の問題につながるということで、セインズベリーやテスコなどと協力して、例えば健康増進のために、レジコーナーのあり方を見直そうではないかと検討を始めていると聞きました。これには量販店も協力してくれているそうですが、やはり中長期的な視点に立って、彼らも理解した上で、そういうことをやりましょうという、一種の社会運動となっているようです。

見城専門委員 今のは大変重要なポイントなんですが、結局ビジネスの立場に立てば、それは1個でも売れた方がいいということがあるわけです。買いづらくして売れなくなると減収になります。ですから、この位は売りたいとする、そのようなところはどの辺を分岐的にして協力をするのでしょうか。

嘉田氏 済みません。そこまできちんと調査できていませんし、まだ始まったばかりなのです。したがって、分岐点がどうであるとか、彼らの利益にどう影響するとかまではつかんでおりません。

ただ、言えることは、彼らも危機感を持っている。業界としても、やはり健康をつくるということがまずベースにあって、商品が売れるということが必要だと。そういう基本認識に立っているから、では協力しましょうということのようです。一種のCSR（企業の社会的責任）といえそうですね。だから、もちろん強制ではないんです。ここが非常に重要なポイントだと思います。

見城専門委員 そこに至るまでの消費者の意識と行動というのは、どのくらい日本と違っているのでしょうか。そういう力になる。そこまで企業を動かしていく。日本でも、それはわかっているんですけども、何か違いを感じられましたか。

嘉田氏 日本では、個別企業単位で某マヨネーズ会社がエコ・プロダクトをつくったとか、それぞれ個別に行っているのですね。それをむしろ業界全体を束ねて、では業界あげてみんなでの問題について取り組み発信する必要があるようです。国もそんなにお金がないですから、経費負担という点でもパートナーシップがどうしても必要なわけです。ですから、コミュニケーションのコスト負担をそういう形でやっていこうという動きだろうと私は理解しております。

見城専門委員 時間がないときに申し訳ないですけども、そうすると一種のたばこの

問題のように、医療費負担を軽減するということで、国が動き、大きなところが動くことで行政も動いて、それによって、例えば購入しずらくなるように自動販売機を減らしていくとか、そういう順序に動いてきましたが、これと同じような観点なんでしょうか。

嘉田氏 同じような観点だと思います。それに関連しますので、もう一度、9枚目のスライドに戻っていただけませんか。ベネフィット・コミュニケーションの「4. 消費者の意識調査(2)」というスライドです。これはインターネットアンケート調査の結果から明らかになったのですが、「喫煙や自動車等に比べ、食品に対するリスク認知は低く、ベネフィット認知は高い」と書いてあります。食品というのは、圧倒的にベネフィットに対する認知が高く、ベネフィットを求めて人々は行動しているわけです。それに比べて、リスクを感じているのはほんのわずかに過ぎません。ですから、イメージとして我々が思っているほど食品に対してはリスクを感じてないんです。それはほかのカテゴリーと比べても明白でありまして、例えば原子力発電、自動車の使用などと比較すれば明白で、ベネフィットが大きいと感じている人は2割にも満たないんです。食料ですと、5割以上の方がベネフィットが大きいと、ポジティブな評価をしている。このような違いが、これからのコミュニケーションの中で重要だと思います。

見城専門委員 ありがとうございます。

高橋専門委員 4ページのスライド7ですが、リスクコミュニケーションのツールとして、一番下に「少人数、調査は非公開」とあります。この少人数というところで、一体何人ぐらいなのかと思ったんですが、その後でもって。

嘉田氏 10人ないし15人というオーダーです。とくに、今回は少人数でやりました。フォーカスグループ調査では、そんな規模でも十分だといわれています。

高橋専門委員 京都、京阪神間で10人ということですが、この人数が少なければ少ないほど、そこで意見をおっしゃる方たちの代表性といいますか、ターゲティング、フォーカスティングということなんですけれども、そこで呼び集められた、そこに参集した方たちは、何を代表しているのかという問題が出てくると思うんですが、その辺の検証というのは、どうかされているのでしょうか。

嘉田氏 代表性を重視しているわけではありません。今回集まっていたのは、普通の主婦で、子育て期にある主婦という限定だけです。実はその代表性を問うのが目的ではなくて、一般的な消費者、そういう子育て期にある主婦の食のリスク認知がどうなっているのか、その構造をより深く探ることが中心的な目的なのです。

それからもう一つの目的として、情報の与え方の違いによる影響について検証しました。

2つに部屋を分けて、リスクコミュニケーターがいて、非常に丹念に情報を与えた場合と、そうでない場合とを比較しました。そして、ビディングといいますけれども、安全に対する値付けをしてもらうのです。どういうふうにリスクを取るか、取らないかについての行動形態の変化について調べたわけです。その結果、リスクコミュニケーターの役割、そして情報の与え方の重要性が明白に出たといえそうです。

鳥インフルエンザの場合、本来的に食品起源のリスクではないものですから、きちんと温度管理して調理すれば全く心配ないということは、多くの人は知っておられます。なのに、なぜこのような不安感が生じているのか。これを明らかにすることが必要なのです。そこでどのような情報が必要なのか、コミュニケーションすべきなのか、そんな背景を探ることこそが目的と思われる。そのために、彼らが普段どのような内容について、どこから情報を得ているのか、何に対して不安感が一番大きいのか、本当に知りたいことは何なのか、という問題を掘り下げて調べるのです。これらは、通常のサンプリングによる大きなアンケート調査ではできないことなんです。

極端に言えば、この場に、1時間以内に10人の対象者を集めることはさほど困難ではありません。それでもって、明日までに一定の結果を出すことができる。これは、ある意味では非常に機動力のある1つの調査テクニックだと思うのです。そういう新しい手法も時には有効ではないかと思われます。

関澤座長 大変ありがとうございます。今、紹介して下さったひとつの社会実験の試み。それから、ターゲティングとかトレーニングについて、欧米での試みというのは、大いに参考になると思います。

それから、先生は経済学者でいらっしゃるの、マーケットというのは非常に大事な要素ですが、今までサイエンスとコンシューマーのディシジョンメイキングみたいなことでお話が進んでいるのですが、実はBSEも、その他の問題も、マーケットという要素が大きくて、事業者やある国にとって食品が売れるかというようなことは、大事な要素で、でありながら公共交通機関と同じように食品という商品は、安全性ということを抜きにしてマーケティングは決して許されないという面もあるので、非常に大事な点を突いて下さったと思います。どうもありがとうございました。

大変時間が限られた中で、御無理をお伺いしました。先生の報告書は、別途参照できると思いますので、参照させていただければと思います。

それでは、時間が限られた中で、京都からおいでいただきありがとうございました。

それでは、資料4に基づきまして、この専門調査会は昨年度の報告になりますが、とり

まとめます「食の安全に関するリスクコミュニケーションの改善に向けて（仮題）」について、本日の唐木さん、山本さん、または嘉田さんからの御発表も参考にさせていただいて、事務局でとりまとめの準備を進めておられるということなので、御紹介よろしいでしょうか。

西郷リスクコミュニケーション官 かしこまりました。資料4に基づきまして、若干御説明申し上げたいと思います。

前回は大体似たような御説明を申し上げているわけですが、今回の御発表で、一応一当たり別紙1からずっと見ていただくと、いろんな御発表をいただいております。

それから、前回の御発表につきましては別紙2にその概要もございます。今の当方が実施した、今、嘉田さんから御説明いただいた調査事業を踏まえまして、今やっている国のリスクコミュニケーションを改善するといった点でとりまとめをいただくということが、この委員会に対する調査会のマンデートのお返しになっていくということでございますので、一応一当たり、今日は評価書でございましたし、いろいろメディアの方々、あるいは消費者の方々、事業者の方々、いろいろ御発表をいただいたわけですが、その議論を踏まえてということになります。

資料4に書いてございますけれども、1の(2)で「今後の予定」ということでございますが、前回は大体この方向でということで御議論いただいたと思いますけれども、大体次の調査会の会合には、項立てのようなものをお示しして盛り込むようなことを御議論いただければと思います。

次の次の会合で、大体ドラフトみたいなものを御議論いただいて、スケジュール感だけでございます。

あともし必要があれば御議論をいただいて、専門調査会でまとめていただいて、本委員会の報告する。

本委員会の方で、それでいこうということになれば、通例、いわゆるパブリック・コメントというか、意見・情報の募集をいたしまして、差し戻しがあるかどうかわかりませんが、最終的には委員会の了承をいただいた上で、今後のリスクコミュニケーションに反映する資料にしていくということになるかと存じます。

とりまとめのイメージでございますが、前回はありましたけれども、1年半前に現状と課題というのをまとめていただきましたけれども、哲学的な話につきましては、それを越えるような話はまだ出てきてないのではないかと存じますけれども、実際、今、国がや

っておりますリスクコミュニケーションにつきまして、いろいろ御議論をいただいて、改善点といったようなものをまとめていただければということでございます。

別紙2、これは前回もお付けいたしましたけれども、今、国がやっているものについて、どんなことをやっているかということがあって、その現況をお示ししましたけれども、今回別紙3というのを用意いたしましたして、A4横で恐縮でございますけれども、いろいろ国がやっているリスクコミュニケーションをいろんなツールごとに現状を示しております。

それから、改善の方向性につきましては、御議論のあるところですので、まだ何も入れてございませんけれども、別紙1にありましたような、皆様方の御議論、あるいは調査結果とか、それから今後の御議論によっていろいろ入れていったものについてまとめて、これを文章に落としていって、例えば意見交換会の開催の仕方は、こうしたらいいんじゃないか。パブリック・コメントの仕方はこうしたらいいんじゃないかとか。意見交換会の仕方については、どうしたらいいか。メディアとの関係はこうしたらいいかといったようなにつきましては、若干こういうふうにしていったらいいかという形にしたものでございます。

個別の説明は省きますが、御議論の参考といたしましては、例えば、今までのあれでございますけれども、別紙3の3枚目でございますけれども「調査研究」というのがございます。調査研究の現状につきまして、今、嘉田さんから御紹介がありましたもののほかに、今日、資料5-3というのが付いておりますが、これに食品健康影響評価技術研究という、いわゆる食品安全委員会の公募研究、これは主にリスク評価のための技術の研究でございますけれども、その中にコミュニケーションの課題も若干委員会の方で用意いたしましたして、公募で今年も1つ、昨年度も2つ御紹介しておりますけれども、研究が進んでいるということも御参考までに申し上げておきたいと思っております。

もう一つ、その3ページのところに「食育」という欄がございますが、この食育につきましても、実はこのリスクコミュニケーション調査会がリスクコミュニケーションにどういうふうに関与できるかでございますけれども、参考1に食育推進基本計画の策定の進捗状況とございますけれども、先般3月31日に食育推進会議、その調査会からですと、神田さんと高橋さんが、いわゆるメンバーとして参加されているわけでございますが、食育推進基本計画というのが政府の方でできまして、その中でもリスクコミュニケーションはこうやって進めていこうというのが決まっているということでございます。

そういったことが動きとして出てきておりますけれども、現状としてはそうなってございますが、今後今まで出た御議論の中で、いろいろいただいたものを参考にすると。

事務局といたしましては、本当は専門委員の方々に、どんどんいろいろ書いていただく

というのがあれなんでございますけれども、前回は座長の方から、この辺については自分が書きたいというのがあればということがございましたけれども、今のところそういうお申し出をいただいて、皆さんお忙しいことありましょし、それから何かきっかけがないとなかなかということもあると思いますので、これは事務局のあれでございますので、時間の押しておりますので、例えばこの別紙3のところがございます、改善の方向性、これは事務局でも今までの御議論の中でちょっとずつ埋めてまいりますけれども、ここにこういうことを入れるべきだといったことについて、若干御指導いただければ、それを受けて、座長、座長代理にも御相談しつつ、それから次回会合の前に、各メンバーにもお配りして、まとめの方向づけに使っていただければと思っております。

次の次回会合では、項立てということでございますけれども、多分項立てというのはツールごとの項立てになって、現状はこう、改善の方向はこうというのを若干お示しするだけの箇条書きのものになるかと存じますけれども、それについても基本的には、今、3枚になってございますけれども、この表からつくってまいりたいと思いますので、この表の改善の方向性というのは、どのようなことを書き込むべきかといったことを中心に御指導いただければと思っている次第でございます。

関澤座長 どうもありがとうございます。皆さんに貴重な時間を割いて、今まで御議論いただいてきたものを食品安全委員会に是非生かしていただくために、このようなまとめをつくっていくわけですが、今回いろいろ工夫をされて、別紙3のような項目立てで改善の方向性というものを埋めていくという形で示していただきました。

皆さんに御関心の部分、あるいは貢献していただける部分について、ここはこういうものを入れていくべきであるということを御提案いただければと思います。

先ほどのお話のように、今回、次回、それから最終回としてもう一回でまとめたいという御意見だったので、是非お願いしたいと思えます。

あと手前みそですが、お手元資料としてA4の1枚紙を配付していただいていると思えます。「リスクコミュニケーション活動の改善を要する点に関する討議参考メモ」というものですが、これは視点のようなものですが、私の方でもいろいろ考えておるところを少しまとめてみまして、御紹介させていただきます。

まず、リスクコミュニケーションについて、いくつか性格の違うリスクコミュニケーションがあるのではないかとということで、例えば緊急時対応、2番目に消費者学習・教育、3番目に不確実性の高い事象については、政策形成とリスク管理への共同作業というふうに分けすることもできるのではないかと考えます。これは、カナダで出している報告書

も参考にしています。その例として、例えばそれぞれに応じて、主たるリスクコミュニケーションの対象、ステークホルダー、ここでステークホルダーというのは、主にそれによって影響を受ける人、及びそのリスク管理に責任を持つ人をステークホルダーと一応定義していますが、その人たちの関心や理解度に的確に対応していたかということ、きちんと明確にして、リスクコミュニケーションを進めるべきではないかと考えております。

例えば、O157病原細菌事故では、ステークホルダーとして食品衛生、食品提供・調理業者及び医療関係者、または家庭での対応というものが考えられまして、これらの方々に的確に対応した情報の提供や、その方たちの関心や理解度に応えることがまず大事で、これは緊急時対応の例で時間的な制約もあると思います。

次に、魚介類中のメチル水銀の問題では、妊娠中及びその可能性のある女性ということが第一に影響を受ける可能性のある方で、この方たちの関心や理解度に対応したコミュニケーション、それから保健指導関係者、魚介類提供者など向けのわかりやすい情報提供というのが要求されて、これはどちらかというと消費者学習教育、あるいは生産者も含めたということが大事かと思えます。同じように、残留農薬については、生産者と消費者の理解と合意に基づく協力の推進が必要かと思われます。

最後に、BSE問題などについては、不確実性の高い事象のリスク対応ですので、リスク評価とリスク管理の関係の明示によって、ステークホルダーによるリスク管理選択肢の討論や意思決定プロセスへの参加と透明性の確保、またその中で食品安全委員会、またリスク管理官庁の権限と責任が明確なわけですが、その確認をしながら一貫性と柔軟性を持った検討プロセスに、ここではステークホルダーの意思決定プロセスへの参加がどのようになされるかということが非常に重視されてくると思います。

3番目は、同じことですが、リスク評価と管理の事務分掌の違いを明確にし、権限と責任に対応するということです。

4番目は、主なステークホルダーがだれなのか。その方たちの関心や理解度はどうなのかということ、先ほど戦略的なリスクコミュニケーションとおっしゃいましたが、そういう戦略的な対応が必要だろうと思います。

プロセスに関心を持ち、影響を及ぼす方々は、ステークホルダーというよりもメディアや活動グループの方がおられますので、この方たちにもメッセージの提供の工夫が必要だと思います。

最後に、トレーニングということですが、内部教育では必要な人材の訓練と体制の整備、外部の関係者との有効な連携システムでは、海外のリスクコミュニケーションから学ぶ点

が多く、特に国内では自治体の食品行政関係者や関連団体、生産者や衛生関連の業界、それから消費者団体などの協力をどう強化し確立していくかということは、1つの大事なポイントではないかと思います。

そういったことも御参考にさせていただきまして、西郷さんから御提示いただきましたまとめについて、御協力いただける面を中心に、限られた時間ですが、御議論いただければと思います。

分担してくださいというと、なかなか言いにくい点があると思いますので、自分が分担するかどうかは別としまして、お気づきの点があれば、どうぞ遠慮なく御指摘ください。

犬伏専門委員 先ほど山本先生の方からお話がありましたけれども、リスクコミュニケーションの必要性という部分、特に2ページのところで、リスクアッセサー、もしくはリスクマネージャーと消費者との関わりという部分があるんですが、このまとめの中で個々リスクコミュニケーションというものでずっときていますけれども、何がリスクコミュニケーション、コミュニケーションって何なのかというところが、まだ本当にはやられていないような気がするんです。

今日、山本先生がお話くださったこのところが、もっと深く話ができると、多分それが一番このコミュニケーションと言われる部分になるのかなという気がしてまして、その部分がこのまとめていただいた別紙3の中に、どう入れるんだろうか。その双方向性と言われている部分、そういったところにその部分を書き込まれていくのか、改善という形で書き込んでいくことになるのかどうかということがありますが、もう少し双方向性と、もう一つキーポイントといいましょうか。何がそこで問題になっているのかということのお話があったと思いますし、唐木先生からも消費者団体の役割みたいなものも言われましたし、今、問題にしている部分が何かという提示の部分というのも、今までの意見交換会の中で、どうもBSEはBSEと言われてはいますが、その中の一体何なのかという、何を議論しているのか、何が議論されているのか、その評価の段階に消費者が一体どこまで、双方向性といっても評価を待ってくださいということがどこまで言えるのか、言えないのか、もっとそこを安全だとおっしゃる先生方がたくさんいらっしゃるわけですが、私たちとしてはこういうデータの中でだったら、それはまだまだそういうふうには判定し得ないのではありませんかという意見は出せるかもしれませんが、それが双方向性のコミュニケーションと言えるのか、言えないのか、その辺のところもよくわかりませんし、そういった感じの事柄というのが、今日お二方からいただいたお話というのは、すごくこのまとめの中のキーポイントではないかという気がしまして、それをきちんと反

映させていくようなまとめの仕方であったらいいかなと思います。

近藤専門委員 今回の意見と非常に近いのですけれども、リスクコミュニケーションという話をしたときに、情報提供のやり方というのが非常に議論されてきたと思うのですけれども、特に何のためにリスクコミュニケーションをやるかというのは、国民、消費者が正しい知識を持って、不安を持たなくなることが目的ですね。つまり聞き取るという能力について、コミュニケーターであるとか、さっきお話ありましたように、何が問題であるかということ、今、こういうことがあって、それはこうなんですという話が、どうしてもボリュームとして多いのですけれども、そうではなくて、その前に国民や消費者の中で何が問題とされているんですか。それを聞き取るためのコミュニケーターの教育であるとか、育成であるとか、そここのところをもう少し大きく持っていかないと、やはり一方的な情報提供のところだけに収まってしまうような気がしてならないんです。

ですから、その辺のリスクファインディングであるとか、コミュニケーターであるとか、ファシリティーであるとか、言葉はたくさん出てきておりますけれども、そここのところをもう少し重視したリスクコミュニケーションを進めるという項目は、前もって言っておきますけれども私は書けませんので、私が任されても困るのですけれども、その辺のプロの方に何か欲しいですね。

犬伏専門委員 もう一点、今のお話で、先ほど嘉田先生の方からお話がありましたけれども、食に関しては消費者一般的にベネフィットの方が多く取っているというお話がありました。つまり食は命という感覚がありまして、食イコール、それがなかったら生きていけないという意味合いでのベネフィットなんです。だからこそ逆に不安が強くなる。そこにちょっとしたリスクがありきということになりますと、それが不安をかき立てるということも起こり得るんだと思います。ですから、そこら辺のところからの書き起こしみたいなものがあっていいんじゃないかと思います。

関澤座長 当たっているかどうかわかりませんが、プロブレム・フォーミュレーションとか、プロブレム・ファインディングという言葉がありますが、問題がどこにあるのかということをもっと明確にすべきだということが、よく言われます。必ずしも専門家が全部わかっているわけでも、あるいは行政がわかっているわけでもなくて、消費者がどこに問題を感じているか、何を事業者の方が感じているかということをもっと、的確にまず感知することが大事ということです。犬伏さんや近藤さんがおっしゃってくださったと思うのですが、そういった意味でいろいろなパートナーが、そこをきちっと言っていただく、あるいはそれに聞く耳を持つといいですか、それが必要なのかなと思います。

見城専門委員 私もなかなか、頭にはあるんですけども。

近藤専門委員 見城先生が、どうやって聞くかという本をお出しになったところですね。あの本はすばらしかったです。

関澤座長 そうですか。どうぞ。

見城専門委員 多分、犬伏さんがおっしゃっているスタートのところですね。今までの委員会を通じまして、非常にスタートから現在までというのは随分情報が違ってきました。先ほどの最終的な報告によれば、例えば添加物の安全性が強調されました。そこまで来ると、何が不安だったのか、不安による不安のようなものが、だんだん自分では見えてきます。しかし、考えたらこれを読んで、リスクコミュニケーションを理解しようという方は、この会議にずっと出ていたわけではないですから、議論の流れを入れた方がわかり易いのではないかと思います。やはり私自身、専門家の意見も聞きたかったですし、専門家も必ず正しいかどうか確かめたかった。一般の人たちの中でもこういった不安が続いているのではないかなと思うんです。それに対して、今回どういうまとめができるのか。観点を外すと、また受け入れられないというとなんなんですが、本当に専門家から見れば、もう歯がゆいかもしれません。どうしてここまで言っても信用しないのか、不安が除けないのかということはあるかもしれませんが、やはりそこを一回外してスタートしてしまうと、なかなか受け入れられない。頭では受け入れたけれども、全体のまとめとしてやはり納得いかないということになるといけないので、そこは重要だとまず一つ思います。

あとは、こういう委員会の中でも、やはり理解度のレベルはさまざまではないかと思えますので、そういった点をどうまとめの中に出すか、つまり専門家によれば、先ほどの先生のお話だと、とにかく全部毒であるとか、全く添加物は安全であるとか、いろんなことを言われても、そのレベルがこの委員会の中でも違うのではないかと思います。そのようなことは、まずどこで出して、それがどうリスクコミュニケーションされていくかというのが出た方がいいかなと思います。

関澤座長 見城さんが、今いろいろおっしゃってくださったのは、非常に大事なことだと思いますので、別にまとめた文章でなくてもいいので、今おっしゃってくださったご意見を出していただくと、西郷さんも非常に助かるし、私も少し勉強させていただこうと思いますので、是非よろしく願いいたします。

見城専門委員 わからないですけども、本当に根本的なことなんですけれども、この間の意見交換会に出てみても、担当者から整然とした説明が行われるわけです。それはどこも間違いはないのかもしれませんが、堰を切ったように出た質問というのは、全くそれ

以前の問題からのところですよ。このギャップは、きっと何回も続けられて、日本中をずっとやってきて何だろうとお思いになりませんでしたか。私は本当に席におりまして、このリスクコミュニケーションの現状というのを見たという感じがしたんです。そこなんです。専門家が幾ら科学的に証明し、時系列的に状況を説明し、政治的な判断がこうであったということを説明し、幾らやっても最初の質問は、本当に初歩的というか原点ですね。こういうものをどうしたらいいんでしょうか。そういう現状を飛ばして始まってしまうと、まずいいのではないかと思うのと。

それから、リスクコミュニケーションがこれだけ来ているので、少しわかっているかと思ってるんな人に聞いたんです。やはりに何に不安を感じるかということ、例えば肉骨粉を与えていました。そのときに生産者は、それをずっと購入して、当然のように与えていたということは、危険というものに対して、実は生産者をプロだと思っていたけれども、生産者もこういうBSEが出て初めて危険であったと知る。プロが、きちんとしたプロの意識を持って危険ではない、リスクがないと確信してやっている訳ではないのかと。例えばその辺から信用できないというような、そんなようなことまでもおっしゃる方もいらっしゃるんです。不信感が根強いんです。その不信感に対して、今回何が出せるかということが重要だと思います。

関澤座長 なかなか難しいですね。どうぞ。

唐木専門委員 見城さんのおっしゃったことは、まさに私の話したかったところで、リスク評価とか管理というのは、まさに理性の問題、科学の問題なんです。しかし、我々がそれを聞いてどう評価するかというのは、まさに感性の問題なんです。ここに非常に大きなギャップがある。ですから、そういう前提から始めないと、この問題はうまくいかないということを御指摘になったと思うんですけれども、私もそのとおりだと思います。

それでは、どうしたらいいのかというのは、さっきの蒲生さんの質問だったわけですね。そのためにはもうちょっと勉強しなければいけないとか、勿論そういういろんなことがあります。ありますけれども、でもここのリスクコミュニケーションはそれに対して何ができるのかというのを、非常に難しい問題です。そういったところから出発して考えていくということが大事だということは、私も大賛成です。

犬伏専門委員 わからないんですけれども、また言ってしまいますが、私たち、例えば先ほどから山本先生もおっしゃられましたけれども、1つの事柄に対して、原子力なんかでも、便利、毎日こうやって電気を使っていて便利という部分と、怖いという部分とを両方持っているんです。その両方に対して、それぞれプロの方たち、専門家の方たちが、そ

れぞれに聞いている限りでは、ああ納得という説明をそれぞれになさるわけです。どちらの声が大きいか、少ないか、アンケートを取って量を見るわけにはいきませんから、両方とも納得できるものが公の機関を通して聞こえてくるんです。そういう中で、私たちは自分で判断しなければいけない。これは物すごく大変なことなんです。そのときにどうするか、これがコミュニケーションなのかと私は思うんです。

このことを、両方あるんだけど、小川さんはどう思うんでしょうか。唐木先生はどう思うんですかというお尋ねの仕方を、みんながコミュニケートしていったときに、そのときにいろんな話があって、有名な学者の先生が出ていらして話を聞いていたのと、身近なところ、近場のところ、先ほど小さな10人、20人のところというお話もありましたけれども、そこは聞きやすくはあるんです。多分、高橋先生がおっしゃりたかったことだと思うんですが、聞きやすくはありますけれども、すぐ洗脳される場所でもあるんです。だから、ある意味で同じ色に染めようとするんだったら、それは大変有効だと思っていますけれども、そこにあって、そこに出てきたのは、そこでだれか一人同じような年代の人たち、私はこうなのといったら、そうねとそっちの方につながってってしまう可能性が多くあるんです。現実はどうであれ。だから、そういう形でのものが、一般的な消費者の考え方でとされてしまうと。そこには大きなギャップがあってしまうのではないかと、私としては心配していたんですけれども、そういう感じで、それでもそこでコミュニケーションを取っていくときに、だんだんに自分の中の学習と言っているのかどうかわかりませんが、積み上げができていくということがあって、その積み上げのための一つの手法がコミュニケーションだと思っているんです。それが、私たちはとにかくいろんな情報の中にさらされていますから、そのさらされている中で、より先生がおっしゃられる自分の感性というものに、どっちが近いかというのを判断できる場所がコミュニケーションの会場ではないかと思っているんです。それを、それこそ自己責任で、どっちにしようかと考える。

だから、コミュニケーションということが、まだここで何もされてなかったような気が、ずっと言われていながら、本当のところされてなかったかなという気がしてしまいます。

関澤座長 ありがとうございます。私の司会が悪くて、時間が非常に限られてきておりますので、まだまだいろいろ皆さん御議論、御意見出つつあるところで、中断するのは大変恐縮ですが、あと、3府省からのコミュニケーションの取組みについて御紹介することになって、非常に申し訳ないです。現在の改善へと、今、西郷さんから御紹介いただいていたものについては、次回とまた次次回で御議論いただくということで、良いとりまとめ

をしてゆきたいと思います。皆さんの御協力を是非お願いしたいと思います。一応ここで区切りとさせていただいて、3府省での取組みについて御紹介いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

西郷リスクコミュニケーション官 それでは、時間もあれでございますので、とりまとめにつきましては、いろいろあれですけれども、要は今、行われている国のものについて、とりあえずここは変えなければいけないというものが出てこない、もとの趣旨と反してしまいますので、その辺をよろしく願いいたしたいと思います。

次に資料5-1以降を説明させていただきます。時間もございませんので、前回からのものでいきますと、資料5-1に書いてありますように、種々いろいろやってきてございますが、今回は年度始めでございますので、各省から今年の大体の予定につきましても若干の御紹介をさせていただくこととしております。

まず、いろんな意見交換会がございましたが、今回は厚生労働省、農林水産省主催で、いわゆる米国産牛肉に関していろんなことが起きたことについての意見交換会が、全国10か所であったというのが主でございます。

今後は、ポジティブについての意見交換会が27日に行われております。

次に食品安全委員会、別紙1というものを見ていただきますと3月に、資料5-2にございますけれども、スウェーデンからノルドバーグ博士御夫妻をお迎えして、重金属に關します意見交換会を実施いたしました。これは、基本的には汚染物質専門調査会座長の佐藤先生にいろいろお骨折りいただきまして、資料の訳語だとか、意見交換会でのコーディネーター役みたいなことまでお願いいたしましてやったところでございます。詳しく御説明する時間はございませんので、見ていただければと思いますけれども、専門的なこと以外には、2ページの というところがございますけれども、消費者団体の方から、いわゆるカドミウムについての評価が食品安全委員会でもなされたわけですけれども、それについて日本が言っている話と、国際的な議論の話と、いろいろあるようだけれども、その辺心配なんだけれどもといったことが提起されたところでございます。

あと、今回につきましては、アンケート結果はあれでございますが、ちょっと専門的な話だったということもありまして、消費者というよりはどちらかというよりは、専門家、あるいは業界からの御参加が多かったといったことが多くございました。ただ、内容については、その中では意外と適切だったと、ただ難しかったという御意見もあったかと存じます。

また、個別の御意見といたしましては、4ページ以降にございますけれども、佐藤先生

の解説がわかりやすかったといったようなことも出ております。

あとは、その他いろいろございますが、そこに書いてあるとおりでございます。ただ季刊誌が発行されておりますので、今日お配りしているという次第でございます。大事な論点につきましては、後ほど勧告広報課長からお願いしたいと存じます。

9ページを開けていただきますと、食品安全委員会の18年度の実施方針ということでございまして、基本的には前回、委員会全体の運営方針のバックデータとなったものでございますので、それほどあれはないのでございますが、一応こんな考え方でやっているということでございます。実は去年も同じようなものを出したんですけれども、この計画どおり全く進みませんで、というのはなぜかと申しますと、BSEの意見交換会をしょっちゅうやらなければいけないということになりまして、地方ではやっているんですけれども、ほとんどが全部BSEになってしまっているという現状でございます。

10ページを見ていただきますと、いわゆるコミュニケーションツールの開発が必要とか、国だけでやってはいかぬということもありまして、今度はリスクコミュニケーション推進事業というか、たった900万円程度のお金でございますけれども、予算がとれまして、いわゆる地域でのリスクコミュニケーションを国以外の方がやっていただくためにどうだとか、そのためのツールについての事業を今回から開始していくということについての御紹介をさせていただいているところでございます。

食品安全委員会からは、以上でございます。

関澤座長 それでは、厚生労働省、よろしくお願いたします。

藤井大臣官房参事官 右肩の「別紙2」というところから、厚生労働省関係になります。3月17日～4月24日までの取組みというところにつきましては、あまり変わったことがございませぬし、食品安全委員会の方から御紹介があった意見交換会等のことを載せておりますので、1枚おめくりをいただきまして「平成18年度リスクコミュニケーション事業運営計画」で、厚生労働省食品安全部というところを御説明させていただきたいと思っております。

平成17年度は、厚生労働省としましては、ちょうど今年の5月29日に残留農薬のポジティブリスト制度の導入ということがあったものですから、それを昨年度はメインテーマに置いてリスクコミュニケーションを実施してまいりました。

今年度は、しかしながら、先ほど西郷さんの方からも御説明がありましたように、BSEの問題がそれに増しているいろいろと頻回に入ってきたということもありますので、今年度につきましては、そういうメインテーマを置かずに、非常に柔軟に対応できるような体制

を取りたいということで考えております。しかしながら、5月29日にポジティブリスト制度が導入されますので、ポジティブリスト関係のこと、BSE関連を引き続きということが、非常に中心的なテーマになろうかと思っております。

新たな試みとしましては「I 意見交換会」の1つ目の の1つ目のポツであります、現地視察を絡めた意見交換会ということ、今年度は実施しようということ、を予定しております。厚生労働省関係でありますので、まずは検疫所ということで、輸入食品の検疫体制の状況を、御参加いただいた方に見ていただいて、その後いろいろな意味での意見交換会を実施するという新しい試みを1つ考えております。

IIのホームページのところではありますが、これは厚生労働省では子ども向けのサイトというものがございません。そういう意味から、子ども向けサイト、今、実験的なものはあるんですが、これの充実をさせていくということを考えております。

IIIの担当者の養成研修ということではありますが、これは昨年度から自治体の担当者の方を、厚生労働省に国立保健医療科学院という養成研修施設がありまして、そこで専門家の方に来ていただいて、昨年度は2日間でしたが50名弱の方に御参加をいただいて研修をして、非常に自治体の方の評価が高かったので、今年度も実施していきたいと考えております。

次のページのIVの各種団体等との交流の促進の、2つ目の のところ、やはり国だけでやっていくということにつきましては、なかなか物理的、経済的な限度というものがありますので、できるだけ自治体と連携した形で、地域の実情に合った形のものをしていきたいということを考えておりますし、厚生労働省としてあまり系統的に消費者団体の方等とお話をする機会が少なかったということもありまして、そこは更に積極的に進めていこうというのが、 の3番目。

そして、VIのその他の下の でございますが、いろいろな場面、特に学校ということ想定しておりますが、そういうところで使っていただけるような資料の作成にも取り組んでいきたいというのが、今年度の計画でございます。

関澤座長 ありがとうございます。

それでは、農林水産省、お願いします。

引地消費・安全局消費者情報官 続いて、農林水産省でございます。資料5-1の「別紙3」でございます。今月の実施状況は、御覧のとおりでございます、これはまた後でお目通しをいただきたいと思います。時間の関係もございまして、私どもの18年度のリスクコミュニケーション等の取組みについて、簡単に御説明させていただきたいと思いま

す。

1 ページおめくりいただきまして、まずリスコミ関係でございますが、私ども厚労省と同じように、BSEの対応があるので、ある意味柔軟に計画を設定しておく必要があるうと思っております。さはさりながら、各農政局が主体的に行うものについて、若干統一テーマ的なものも欲しいということで、ここに幾つか書いてございますが、GAP（グット・アグリカルチャー・プラクティス）、適正農業規範というものを生産者に求めておりまして、それについて統一してリスコミをやってはどうかと考えているところでございます。

そのほか、消費者との定例懇談会、これは大臣と消費者団体の方々との懇談会です。

安全・安心モニター、これは2,000名ほどの対象者でネットでのモニター調査でございますが、これを引き続き行うということ、更に情報提供に関連いたしましては、3つ目のポツに書いてございます、メールマガジン、これは今、1万5,000名ぐらいに配付させていただいておりますが、引き続きこれを実施していきたいと思っております。

なお、リスクコミュニケーションに関する研修ということで、まずは農林省職員の研修を行っていますが、特に今年はトレーナーコースというのを設けて、要は地方農政局等の職員でトレーナーコースを研修していただいて、その方がいずれは地方に帰ったときに研修の先生になっていただくという方を研修するというシステムで、今年から何人かの中で選んで、そういう人材育成をしていきたいと考えております。

農林水産省からは、以上でございます。

関澤座長 どうもありがとうございました。3府省から御報告をいただきました。吉岡さんよろしいですか、時間の関係で、食品安全モニター課題報告と食品安全モニターからの報告、及び食品安全ダイヤルに寄せられた質問等について、大部の資料を御用意いただいておりますが、御紹介いただけますでしょうか。

吉岡勸告広報課長 それでは、ごく簡単に御説明させていただきます。まず、資料5-4が、食品安全モニターの課題報告でございます。先ほど御報告のございました、平成17年度のリスクコミュニケーションの調査報告、インターネット調査と同じ質問をモニターの方とやっておりますので、例えば2ページおめくりいただきますと、インターネット調査と比較すると、国の取組みや仕組みについて、モニターの方だと4倍の割合の人が認知しているですとか、右ですとリスク評価結果について、モニターの方ですと8割強、インターネット調査ですと約三割の方が認知しているといったような差が見られるということで御覧いただければと思います。

資料5-5が、モニターからの報告、2月分でございます、2月分は64件でございます

す。B S E 関係が 27 件ということでございまして、リスクコミュニケーション関係でございますと、2 ページで季刊誌の「キッズボックス」についての御意見、あるいは食品安全モニターについての御意見が 3 件、また 3 ページ目にまいりまして、リスク評価の啓蒙が必要だという御意見がございました。

資料 5 - 6 が、「食の安全ダイヤル」に寄せられた 3 月分の質問でございますが、60 件でございます、うち B S E 関係が 7 件、大豆イソフラボン関係が 21 件でございます。問い合わせの多い質問等ということで、Q & A で用意させていただきましたものが、アガリスクを含む製品についての今後の審議の見通し、また大豆イソフラボンを含む特定保健用食品のリスク評価についての御質問と答えでございます。

以上でございます。

関澤座長 大変お急がせしまして済みません。非常に貴重なモニターからの生の御意見がたくさんここに書いてあるので、本当はゆっくり御紹介させていただきたいところですが、今の 3 府省からの報告及び勧告広報課からの御報告について、御質問等はございますでしょうか。

どうぞ。

小川専門委員 お願いなんですけれども、厚労省さんの方が学校のための資料づくりというのがありました。これは、私どももちょっと懸念しているんですが、学校の副読本に、食品安全に関する資料がいろいろとあるんですが、唐木先生も冒頭におっしゃっていたように、副読本のチェックというのが今までないと思うんです。ですから、せっかく学校のための資料をおつくりになるのであれば、できればその副読本に代わるようなところを念頭におつくりいただけると、とても有効ではないかと思しますので、これはお願いベースです。

関澤座長 どうぞ。

高橋専門委員 関連して、全く同じなんです、総合的な学習の時間でもってウェブサイトを利用した検索を、児童生徒はやっておりますので、印刷物というよりも先にウェブサイト上での情報提供ということ、本当に一日も早くお願いしたいと思っております。

関澤座長 よろしく願いいたします。

それでは、とりまとめについての御意見ということで、どうぞ。

見城専門委員 とりまとめのときに、今の御報告の食品安全モニターのデータがございますね。先ほどから出ていますように、資料 5 - 4 の「食品安全に関する情報の入手先」というところで、圧倒的にマスコミが 8、9 割ということで、ほぼこれで決定されるとい

うことがわかります。ですから、とりまとめのときに、こういったマスコミによって判断を下す人が多いというデータも入れて、受け入れ体制の状況というのを、できれば冷静に分析した形で載せる。そういう項目があるべきだと思います。よかれ、あしかれ、せっかくのモニター結果ですので生かしていくべきだと思います。

関澤座長 3府省とも、新しい取組みを今年度は展開されるということで、大いに期待します。

今後とも、このリスクコミュニケーション専門調査会は、食品安全委員会に物を申すだけではなくて、管理省庁との調整も1つのミッションとして位置づけられていますので、管理省庁のリスクコミュニケーションについてもどんどん皆さんから突っ込んだ御議論をいただきたく、特に今年度、中で取り組んでいけないかなということを考えております。

モニターの報告の中では、今、見城さんもお話がありましたように、非常に貴重な御意見の披瀝がたくさんあります。これらも是非生かしていただけるようお願いしたいと思います。

それでは、時間が押せ押せで最後の方は手短な走り報告をいただき、大変申し訳ございませんでしたが、本日の日程についてはこれで区切りとさせていただきたいと思います。

非常に重要な御意見をたくさんいただいたと思いますので、次回以降とりまとめに、また是非皆さんから御協力をいただきながら、食品安全委員会へ報告をさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、事務局の方から何かございますか。

西郷リスクコミュニケーション官 次回の開催につきましては、また図らせていただきますが、5月中旬ぐらいを予定しております。

関澤座長 ありがとうございます。それでは、失礼いたします。